

## 国土審議会北海道開発分科会 第3回計画部会

【田尻総務課長】 それでは、まだ何名かの委員の方はお見えになっておりませんが、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会北海道開発分科会第3回計画部会を開会させていただきます。

本日は、皆様お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。当部会の事務局を担当いたします国土交通省北海道局総務課長の田尻でございます。以降、座って進めさせていただきます。

当部会は、国土審議会特別委員4名及び専門委員15名の計19名から構成されております。本日、現時点におきまして、国土審議会令第5条第1項及び第3項の規定に基づく定足数を満たしておりますことを、御報告申し上げます。

なお、柏木孝夫委員におかれましては、30分ほど遅れて御到着との連絡をいただいております。

また、谷口綾子委員におかれましては、所用により本日は御欠席されるという御連絡をいただいているところでございます。

北海道副知事の高井修委員におかれましては、公務の御都合により本日は代理として、北海道総合政策部政策局長の小野塚修一様が御出席されております。札幌市副市長の生島典明委員におかれましては、同じく公務の御都合により本日は代理としまして、札幌市市長政策室政策企画部エネルギー政策統括担当部長の佐藤博様が御出席されております。

なお、前回の部会までに御出席いただいております委員の皆様方の御紹介は、恐縮でございますが、お手元の配席図の配付をもって、代えさせていただきます。

本日の議事でございますが、国土審議会運営規則第5条によりまして、原則として会議及び議事録を公開することとしておりますので、本日の会議は、マスコミを含め、一般の方々に傍聴いただいております。また、議事録につきましては、原則として発言者の氏名入りで公開することとされておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

また、配付資料でございますが、お手元の議事次第に記載のとおりとなっておりますので、過不足がございましたら、事務局スタッフまで申し付けいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、御発言の際に御使用いただきます卓上スタンドマイクの使用方法につきま

して、説明いたします。お手元のスタンドマイクのボタンを押していただきますと、赤いランプが点灯いたします。ランプが点灯した状態がスイッチが入っているということになります。大変恐縮でございますが、御発言の都度、スイッチのオンとオフを切りかえてご使用いただきますようお願い申し上げます。

マスコミ関係者、傍聴の方々によるカメラ撮影は、ここまでとさせていただきますので、御協力よろしく申し上げます。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、大内部会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

**【大内部会長】** それでは、これから議事に入らせていただきます。

本日の進行でございますが、議事（１）及び議事（２）につきまして、８０分程度の時間で一括して調査審議を行います。その後に休憩を挟みまして、議事（３）及び議事（４）につきまして、同様に一括いたしまして８０分程度で調査審議を行いたいと思います。最後に議事（５）につきまして、若干の時間で事務局から説明をしていただきたいと思います。

それでは、議事（１）多様な人材の確保・対流の促進について及び議事（２）産業政策についてに入らせていただきたいと思います。

それでは事務局から、説明をお願いいたします。

**【桜田参事官】** 資料のご説明の前に、クリップを外していただきまして、参考資料１をご覧くださいと思います。

これは前回、前々回お示ししてございますように、開発計画に向けての視点・論点の構成でございますが、本日ご議論いただく部分は、右側の濃い青で囲んだ部分でございます。４ポツ、５ポツの二つ目の中黒、それから８ポツ、９ポツ、１０ポツと、こういう形で、視点・論点において前にお示した内容については、本日で全てご説明を終えたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、資料２、多様な人材の確保・対流の促進について、ご説明申し上げます。

１ページでございますが、このセッションの中身の視点・論点を、総括的に示したものであります。本格的な人口減少下では、国際競争に打ち勝ち、活力ある地域社会を目指すために、北海道の価値創造力を高めることが不可欠と考えております。この価値創造力、新たな価値を生み出す力とは、真ん中の囲みにございますように、新製品・新産業を生み出し、地域に稼ぎをもたらす力、社会課題に対し、新たな解決策を提案・実行する力、新

たなライフスタイルを実践し、人々の生き方・暮らし方を変えていく力、などと考えております。

この資料の下段の左側、北海道の各地域で多様な人材を確保するため、人々を引きつける、暮らしやすい、活躍しやすい多様な場の創出と、下段の右側になりますが、これまで以上に多様な地域間連携やコミュニケーションの活発化のため、人との出会い、交流の機会を創出する道内外・海外との連携の強化、この二つの論点が、下段の中央部で融合し、多様な人材が活発な交流、コミュニケーションを経験することで、新しい価値が醸成されていく、これを対応の方向性と考えているところでございます。

また、価値創造力を高める仕組みのポイントといたしましては、一番下でございますように多様な人材の発掘・育成、関係者が一丸となって取り組む産学官金連携のプラットフォームづくりの二つを考えているところであります。

2ページをお開きください。第1回部会で、2050年を見据えた世界水準の価値創造空間を、新たな計画のベースをなすビジョンとして位置づけたことを踏まえまして、ここでは世界に認められた北海道の取組を例示してございます。パウダースノーなどの自然、乳製品などの食、生活や風土に根ざした景観、製品のデザインなど、北海道の様々な価値が、世界で認められているところであります。

こうした価値を発見し、磨きをかけるのは人でありまして、人という資源に着目し、世界水準を目指した北海道の価値創造力を高める施策や仕組みの検討が、ここで言うところの多様な人材の確保・対流の促進の目指すものと考えているところであります。3ページをお開きください。人々を引きつける多様な場の創出についてです。左下のグラフが示すとおり、北海道では年々生産年齢人口が減少し、また道内総生産が縮小してございます。地域では、コミュニティーの衰退が懸念されているところであります。

4ページですが、現下におきまして、地域の課題解決、活性化に携わる人の力をあらわす概念といたしまして、従来使われておりました静的な人口という概念に、活動量という動的な要素を加味した、活動人口というものを提案させていただいております。活動人口は、左の絵にお示ししますとおり、定住人口と交流人口及びその活動量という3つの要素で、人の力を捉えるものであります。

右側の方をご覧ください。①移住・定住の促進など定住人口を増やす、②若者、高齢者、女性等の参画拡大や新たなライフスタイル、働き方の普及支援により、定住人口の活動量を増やす、③道内外・海外との交流により交流人口を増やす、④地域活動の参加など交流

人口の活動量を増やす、という四つの方向性が施策として考えられます。

5 ページをご覧ください。定住人口とその活動量の増加に向けた事例であります。就農、起業の支援など、女性が活躍できる環境づくりや、美術工芸などのような特色ある学習プログラムの提供による若者の定住拡大、テレワーク、コワーキングなど新しい働き方、ライフスタイルの実践、移住促進のための情報発信など、多様な人々が暮らし、活躍しやすい環境の整備などが、それぞれ具体的な取組として考えられます。

6 ページは、交流人口とその活動量の増加に向けた事例であります。都市部から除雪の担い手をボランティアツーリズムとして確保したり、廃校を活用した林間学校で都市住民を受け入れ、体験交流事業を実施するなど、都市から人々を引きつける、北海道らしい体験機会の提供の促進が重要と考えております。

次が7 ページです。道内外・海外との連携強化についてです。グローバル化が進展する中、創造的な人材を確保するため、国際的な競争が激化してございます。しかしながら、真ん中のグラフにございますとおり、北海道における出国率は全国の半分以下でございまして、国際化の遅れがたびたび指摘されているところであります。他方、新幹線の開業や、アジア諸国の認知度の高さ、観光客の増加など、交流機会の拡大の好機を活かし、これまで以上に多様な地域間連携を生み出していくチャンスが、北海道にはございます。

今後の施策の方向性につきましては、8 ページでご説明申し上げます。

右側ちょっと下のところでございますが、国内的には青函圏の連携、広域的な観光戦略など、新幹線開業を契機とした北日本連携の強化、それからアジア等成長力のある海外に対しては、世界で認められる独自の文化、コンテンツ、製品などを活かして、北海道という地域のブランドを国際的に確立し、好循環を目指していく、このオレンジ色の矢印でございます。

また留学生の受入れ、グローバルな人材ネットワーク形成や、インフラに関する技術展開など、北海道全体が人々の対流を引きつける磁場を形成していく方向性を示してございます。

9 ページをお開きください。道内外・海外との連携強化の取組の事例であります。アジアに向けたICTを活用した情報発信、留学生インターンシップなどの受入れ、ロシア、極東、モンゴルへのJICAを通じた技術や人材育成支援、青函圏における広域的な観光戦略の取組など、人や地域のつながり、連携のための取組が重要と考えられます。

10 ページであります。多様な人材の確保・対流の促進を、効果的に推進する仕組み

についてであります。地域づくりについて重要と指摘されるのはリーダーの育成でございます。まして、地域づくりの主体となる各関係者には、様々な課題がございます。住民の意識が様々であったり、NPO活動を進める際、資金がネックとなったりいたします。他方、企業、大学、研究機関には、社会活動の機会やパートナーがないなどの課題があります。こうした現状において、多様な人材の緩やかな「つながり」と、コミュニケーションの「ひろがり」を促進する仕組みづくりをすることで、地域の活性化や価値創造力を高めていこうというものであります。

施策の方向性としましては、地域における多様な人々が積極的に参画するきっかけづくり、関係者のネットワーク形成拡大、取組の主体的・持続的なマネジメントの三つの取組を推進していこうとするもので、このため人々をつなげる先導的なファシリテーターや、調整的なコーディネーターのような人材の育成・発掘及び産学官金連携のプラットフォームづくりを進めていく施策が重要と考えております。

11ページであります。今後、発掘・育成が重要な人材として、食・農業、観光分野における事業活動を土台とした「ビジネス型リーダー」と、地域に密着した活動を行う「地域コミュニティ型リーダー」の、二つのタイプを想定してございます。

食・観光で世界水準を目指していくためには、異業種のプロをコーディネートしていくビジョン、マネジメント力、連携力のあるリーダーの発掘・育成が必要と考えます。また、地域コミュニティにおいては、リタイヤ世代の転入者、地域おこし協力隊など、地域づくりの担い手として期待される人材を、世代や属性を超えて巻き込んでいく調整力、自活力のあるリーダーの発掘・育成が求められます。

12ページであります。人材の発掘・育成の取組事例であります。食・観光・農業などの分野のそれぞれでリーダー人材の育成が、大学と連携するなどいたしまして、各地で取り組まれています。右下は、子育て支援など身近なボランティア活動の創出の取組であります。

次に13ページであります。産学官金連携のプラットフォームづくりであります。地域づくりに当たりまして、多様な連携・協働というのは、第7期計画の基本方針でございました。今後は、特に多様な関心や専門分野を有する人々の、主体的な参画を促すため、情報交換や連携を促進する場としてのプラットフォームづくりが重要であり、北海道全体で、あるいは地域で、様々なテーマの組織体を重層的に展開し、継続的にマネジメントしていくことがポイントとなると考えております。地域のポテンシャルを正確に把握した上

で、住民・NPO、企業、大学・研究機関、金融機関、行政が一体となって、地域資源を活用する。また道内外あるいは海外など、地域以外の資源を取り込むことにより、新たなイノベーション創出が可能になるという考え方です。

テーマについては、観光や食など、道外からの投資の支援や人材育成など、地域の価値向上に向けて、様々なものが想定されております。

14ページは、北海道の関係者が一体となった取組事例であります。企業、民間、大学の力の活用や、住民主体の活動が重要と考えられます。

15ページは、地域の取組例であります。中小企業の若手技術者、学生、地域金融機関など、地域の人材、組織が連携した取組が展開されております。これらを踏まえつつ、さらに多様な主体を取り込むプラットフォームを活用し、持続的に進めていこうというものであります。

続きまして16ページ、アイヌ文化の振興であります。昨年6月、民族共生の象徴となる空間の整備が閣議決定されましたが、象徴空間を具体化しながら、アイヌの方に関する国民理解の促進や、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた情報発信、アイヌの方々の社会的、経済的地位の向上などの施策展開を図っていくものであります。

最後に17ページであります。世界水準の価値創造に向けた、多様な人材の確保・対流の促進についての展開イメージであります。北海道の各地で行われている地域活動の飛躍を目指すには、新幹線開業、先ほどの象徴空間の一般公開など、交流拡大の契機を踏まえながら、次期計画の期間内において、地域づくり人材の広域的・横断的な支援、協働体制を構築する必要があると考えております。

現在、次期計画策定のため、地域において活性化に取り組む方々から意見をお聞きするというパートナーシップ活動を行ってございますが、そこでは、左下の囲みにございますように、中央とローカル、ローカルとローカルを結ぶ人脈と情報の不足ですとか、地域に入って各論を動かす人の不在など、様々な意見・課題が指摘されているところでございます。

これらを踏まえ、次期計画の策定後におきましては、関係者が緩やかに連携、情報共有を行うプラットフォームをつくりまして、計画を推進するためのパートナーシップ活動を展開しようと考えております。将来、世界水準の価値創造が花開くことを目指しながら、「つながり」や「ひろがり」を促進していくため、多様な人材が活発な交流・コミュニケーションが行えるための支援の場の提供等を、取り組んでいく内容というふうに考えてお

りますが、さらにこれからの策定のプロセスでいただく関係各位のご意見を踏まえて、引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

資料2については、以上でございます。

続きまして、資料3、産業政策についてであります。産業政策につきましては、この副題にありますとおり、地元産業の振興と雇用の確保に重点を置く内容とさせていただいております。

まず1ページであります。上の囲みのところでありますが、人口減少下で活力を維持していくためには、地方部、都市部を含めた全道で、地元産業の振興と雇用の確保が重要となると考えております。そのための手段として、前回までにご説明した食と観光のような産業の振興に加え、域内における投資の促進や資金の域内循環、あるいは既存集積の活用等が重要と考えているところであります。

施策の方向性については、右にお示しする①から⑥の6つの論点に集約いたしましたので、以降、順次ご説明してまいります。

2ページです。域内投資の促進についてであります。道外資本の誘致を進めるとともに、道外・道内資本の共同投資、あるいは官民ファンドの利用によりまして、道内資本の道内における投資も促進させていきたいと考えます。

左の囲みは、苫小牧東部地域における近年の共同投資の例を3つお示ししてございますが、特に3つ目のそばの事例は、官民ファンドも合わせて利用したものであります。また、同時に木材や再生可能エネルギーの地産地消によりまして、域内の資金循環を活発にすることも必要と考えております。

右の囲みは、木質バイオマス事業による資金の域内循環の活性化の例を示しました。

続いて3ページであります。既存集積の活用についてです。苫小牧東部地域は、港湾や空港と隣接する開発可能性の高い空間として、産業集積を進めてまいりました。従来、地域経済の核となり得る企業として、裾野の広い自動車関連企業等の誘致を行ってまいりまして、地元における取引への参入促進活動の結果、道内での部品調達が着実に増加してございます。これに加えて、植物工場等の食関連産業や、右下にございますようなメガソーラー等で生産された再生可能エネルギーの活用など、環境、リサイクル、エネルギー関連企業の誘致も行っているところであります。

ここで参考資料2を使わせていただきます。参考資料2の3ページであります。苫小牧東部地域における企業の立地状況を示してございます。立地がかなり進みつつある状況

が、おわかりいただけるかと存じます。

資料3に戻りまして、4ページをお開きください。北の優位性の活用についてですが、まずは地理的な優位性に関するものであります。北極海との近接性を活かした北極海航路の拠点、北極海海底通信ケーブルの陸揚げの拠点、また、ロシアとの近接性を活かした天然ガスの輸入拠点等の誘致の可能性が、検討されております。

5ページです。冷涼な気候と、首都圏との同時被災リスクの低さに関する、北の優位性についてでございます。左の囲みであります、これらの優位性を活かして、IT産業の誘致が行われております。通信技術の進歩とともに、データセンターの立地の重要度が上がり、空調に要する消費電力が抑制できる寒冷地への立地が行われるようになりました。例えば、表の中にご覧のようにアップル社では、欧州向けのデータセンターを整備する際、欧州内でも北寄りの寒冷地に立地してございます。平均気温は北海道、札幌市とほぼ同じような気温のところであり、道内では石狩市さんにさくらインターネットデータセンターが整備され、外気冷房の導入等によりまして、消費電力を削減してございます。

右の方の囲みですが、ビッグデータを産業の高度化に利用することが盛んになってきてございます。従来のデータセンターと同様に、ビッグデータ向けの処理施設の誘致を検討する一方で、食・観光等の戦略的な産業の競争力をさらに強化すべく、ビッグデータを活用することが考えられます。ここでは観光への応用例をお示ししてございます。

6ページですが、地域性、文化性を活かしたブランド力の向上についてであります。地元産業振興の上で効果的な方法の一つといたしまして、北海道が一定のブランド力を有する食・観光との相乗効果を図り、他の産業も含めた、地域に目指したブランド力の向上を図っていくことが考えられます。具体例といたしまして、アイヌの伝統的なデザインの活用、女性の視点からの商品開発、気候風土を活用したオフィス移転の提案、地域のすぐれた科学技術の海外進出等をお示しいたしました。

続きまして7ページであります。北海道に豊富な天然資源及びその研究開発に関する地域性を活かしたバイオ産業の展開の例であります。

8ページは、地域ニーズへの対応についてであります。北海道では、サービス業を中心とする地域消費型産業による雇用が大きな割合を示しておりますが、人口減少に伴い、需要と働き手の減少が相乗作用いたしまして、負のスパイラルを生じる事態が懸念されております。このため医療・介護、ヘルスケア産業、子育て関連産業など、地域ニーズの高い産業分野において、働き手の確保が課題となっております。他方、除雪体制等の地域のイ



インフラ維持を支える建設事業者におきましては、本業の状況を見極めた上で、これらを含めた新分野進出による経営の多角化への取組も、必要になると考えているところでございます。

8ページ及び9ページにおきましては、建設業の産業による多業種への働き手確保や、働き手の減少下での除雪体制の確保の事例をお示しいたしました。

10ページ以降は、産業を支える人流・物流ネットワークの整備でありまして、まず10ページは、高速移動の強化でございます。全道的な高規格幹線道路のネットワーク整備が進んできた平成25年には、高規格幹線道路沿線での観光入込み客も増加いたしました。これに伴いまして、道内のレンタカー貸出し台数が増えまして、特に外国人への貸出しも著しく増加しているところでございます。

11ページです。花卉の農業産出額に着目いたしますと、高規格道路が開通していなかった昭和46年当時の産出エリアは札幌、旭川周辺に限られておりましたが、道路の整備延長と比例いたしまして、産出エリアの拡大及び農業産出額も増加しまして、高規格道路の沿線で花卉産業が活性している状況でございます。

12ページは、海上輸送機能の強化であります。農林水産業を始めとする地域の基幹産業の競争力強化を図るため、海上輸送網の拠点となる港湾の機能強化を進めたいと考えております。

左上ですが、国際バルク戦略港湾に選定された釧路港においては、大型船による一括大量輸送を可能とする国際物流ターミナルの整備を進めます。

左下、パナマ運河の拡張によりまして、北海道への穀物輸入に係る船舶のさらなる大型化が予想されることから、こうした動向も見据えて対応することとしてございます。

右上ですが、国内物流に重要な役割を担っているフェリー・RORO船等に対応した、複合一貫輸送機能の維持・強化に努めてまいりたいと考えております。

右下ですが、国際海上コンテナ輸送につきましては、釜山港での積替輸送から転換いたしまして、東アジアとの直行輸送の拡大、欧米方面に対しましては、京浜港への国際フィーダー航路活用の促進を図るということとしてございます。

13ページですが、航空輸送機能の強化であります。

北海道においても、近年、外国人観光客や国際線便数の急激な伸びに伴いまして、空港の処理能力向上が求められているところであります。こうした課題を解決し、国内外の人的交流を促進し、北海道のインバウンド観光のさらなる振興を図るため、新千歳空港にお

ける受入れ体制の強化に加え、空港間の連携によりまして、道内各空港を有効活用し、航空ネットワーク機能の強化を図ってまいりたいと考えております。

資料3のご説明は以上でございます。

【大内部会長】 それでは、ただいま説明いただきました資料2及び資料3につきまして、皆様方のご意見を頂戴したいと思いますけれども、限られた時間でございますので、少しでも多くの方に発言していただくため、本日の部会では全ての議事に渡りまして、お一人の御発言は2分程度でお願いいたしたいと思っております。円滑な進行への御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、所定時間を経過いたしました時点で、事務局からメモを入れさせていただくことがございますので、あらかじめ御承知いただきたいと思います。

宮谷内委員が、この後所用で退出されるということでございますので、まず宮谷内委員から資料2、資料3、可能であれば資料4、資料5につきましても、御意見を頂戴したいと思います。

【宮谷内委員】 はい。ありがとうございます。

多様な人材の確保、それから対流の促進と産業政策ということで、私どもの身近なところからお話ししたいと思います。

まず人材の確保といっても、地域ではなかなか大変でございますので、私どもの町職員の採用に当たり、道内外から社会人募集をここ数年、行っているところでございます。町の職員に多様な人材を確保するというので、近頃では一級建築士やアメリカの大学を出た女性の方が滋賀県から移ってきております。また、私ども平成3年に、全国で公が設置しているのは4箇所しかない貝の博物館を作りました。そこに貝の博士が、その貝の館を小学生のときに見たことに心を打たれ、現在、学芸員として、貝類学の博士として活躍しております。また、今月の23日、24日に日本貝類学会というのがありまして、東京以北では初めて、蘭越町で開かれます。そんなことで、人材の確保・対流ということは、非常に大事なことだと思います。

そして農業の町であるだけに、新規就農者をどうするかということで、研修農場を開設しております。ここに平成25年、4戸12人の方が全国から応募してきました。現在2年経ち、この4月から、4戸の農家が農家の空き家を借りたり、教員住宅の古くなったのを借りて農業を始めております。今年もまた1戸2名の募集がありました。

また、産業政策としては、育苗施設というのを600ヘクタール分、いろいろと経緯が

ありまして町営でやっております。これにより高齢化に対する負担を軽減し、そして蘭越米の健苗を供給しています。「YES! clean米」ということで道が推奨しておりますが、この育苗施設では、今年も683ヘクタールを温湯消毒ということで農薬を使わないで、つまり60度のお湯に10分ずつ入れ、そして殺菌していくという新しい方法を行っておりますし、「米-1 グランプリ inらんこし」というのも知られているところでございます。

そして先ほど説明がありましたけれども、町内に福祉施設があり、仕事がないわけではないのですけれども、人が集まってこない。そこで、町では介護職員初任者研修事業を、全額高校生にお金を支給して行い、今年から福祉職員用の単身住宅を現在、建設しております。

【大内部長】 はい、ありがとうございます。それでは佐藤委員、どうぞ。

【佐藤委員】 何点かあります。1つは地域のコミュニティーの強化・拡充ということです。前回の会議においてもいろいろご提案がありましたが、北海道においては農協の自治組合等が地域コミュニティーにおいて大きな役割を果たしているのです。やはり個人個人ではなくて、そういうものをどう強化していくかということにも目を向けた施策というのが、北海道では大変重要であり、この点は府県とは少し違うように思います。

また、北方に向けたいろいろな施策を強化すべきであると思います。北海道銀行さんがロシアで農業に取り組んでいますし、サハリンから日本へのガス移送の計画もでており、もう少し北海道を北方圏の地域として強化をしていくべきではないかと思います。

それから、北海道のブランド力強化ということについてです。例えば新潟に行くとおいしい米がありますが、そのぐらいの米は北海道にもあります。けれども幅が少ないのです。新千歳空港においてもけっしておいしいと言えないような米を見ることもあります。様々な業態がブランド力強化と一緒にあって取り組むべきです。

さらには国際的な対応力。例えば国際会議をやるといっても、セキュリティーや通訳などの対応が十分な会場が少ないという問題もあり、そこをもう少し総合的に整理して考える必要があると思います。

物流の問題がありました。基幹的な物流拠点整備。釧路港はバルクで、10万トン、パナマックス対応も強化されると聞いております。我々も飼料取扱の面では大変ありがたい。けれども現実の世界になると、みんなが我が町の港を利用してくれというような競争になってしまう。釧路なら釧路を中心に、どのように物流を拡充していくかを整理しないと

顧客の取り合いになってしまい、結局、拠点は作るがうまくいかない、ということになるわけです。

私が若い人たちから言われるのは、IT農業をどう確立していくかということです。GPSや無人化とか、いろいろなことに非常に興味を持たれています。これを是非、次の時代の産業としていきたい。

また、我々も反省すべきこととして、農業界は農業界、大学は大学だけではなく、幅広く連携を強化しないと、これからの時代、非常に難しいと思います。

【大内部会長】 ありがとうございます。それではご意見をお願いいたします。

はい、どうぞ。

【石田委員】 資料2のタイトルなのですけれど、「多様な人材の確保」と書いてあり、まさにそのとおりなのですけれども、もうちょっと、例えば女性とか、高齢者とか、外国人ということを意識した表現があるだろうと思いました。あまり「多様」と言うと、それだけで何かぼやけてしまうという感じがありますので、その辺、気にしたほうがいいと思います。

それで、私は女性でも外国人でもありません。間もなく高齢者になりますので、高齢者という観点でちょっとお話しさせていただきます。

一昨日の経済財政諮問会議で、これからは社会保障に切り込まないと、もう財政再建と経済の再生はあり得ないという議論がされておまして、そういう中でやはり高齢者にも活躍していただく、そのためにも健康でいていただく、そのための仕組みというのはすごく大事だと思っております。北海道は、そういう空間性とか資源性ということからすると恵まれているわけですから、これらを活用する、そういうことがどこかにあれば良いと思いました。

2番目の論点として、活動人口は、非常にすばらしいアイデアだと思うのです。ただちょっと残念なことに、活動人口の右下に交流人口とあります。交流というのは、来てお金を落としていただくという感じなのですけれど、もうちょっと主体性を持って、納税もしていただくし、地域にも貢献をしていただくという、そういう言葉のほうが良いのではないかと思うのですね。交流というのは、その辺のニュアンスが非常に弱いようにも思いますので、大事なのですけれども、むしろ交流人口活動量を増やすという、ここを強調できるような、そういう文章が良いと思いました。

それと、資料3に移りまして、地域の建設事業者なのですけれども、建設業だけではな

く、労働力不足とか地域サービスへの貢献ということからすると、物流とかバス等の交通事業者の生き残り、あるいは連携ということが非常に重要になってくると思いますので、その辺についても、またお考えいただければと思います。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

それではそのほか、ご意見お願いいたします。どうぞ。

【田村委員】 資料2です。この中を読ませていただくと、二つの異なる内容がちょっと混在されているような気がして、それを上手く分けたほうが良いのでは、という提案があります。

二つというのは、まず資料2の4ページに書いてあるような、ソーシャルネットワークをどうやって使うかという部分です。それから後ろの方に出てくるものが、例えば13ページでありますけれども、これこそが価値創造、起業、そのエンジンをどうやってつくるかというところのフレーズです。ソーシャルネットワークの話と、アントレプレナーと言うのですが、起業するという話をきちんと整理しなきゃいけないかなと思います。

起業に関してだけ申し上げると、ここの部分の最後に「世界水準の」と書いてあります。そこからいうと、一番大事なのはお金に関わるバンキングですね。それからベンチャーキャピタルと言うのですが人です。やはりそこら辺にいる人ではなく、とてつもなく優秀な人材をかき集めてこなくてはいけない。そして、技術革新であるイノベーションです。バンキング、ベンチャーキャピタル、イノベーションを、どういうふうにしてその場の中で育てていくか。加えて、その過程を世界中に公開して、行程管理をしっかりしてゆくことが重要とされています。時間を決めてやっていくという、そのスピード感でしょうか、そのあたりの書き込みの部分がもう少し整理されると、もっと良くなるのかなと思いました。

以上です。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

それでは次の方、ご意見をお願いします。はい、どうぞ。

【五十嵐委員】 資料2について、3点ほど。

4ページの活動人口について、新陳代謝というか常に新しいことが起こっていて、古いことがなくなるということも含めて、新陳代謝は重要だと思います。起業、創業、ここは非常に重要なことです。それに対して、交流人口というのは観光客のことではなくて、そこに働きかける、一緒に起業してくれる外の知恵という意味で書き込んでいただきたい、ということが一点。

それから2点目は、リーダー像で11ページのところですけれども、まさにこのリーダーというか、マネジャーというものが必要かと思います。5月4日の日経新聞の「経済教室」に谷口先生という方が、単独自治体に代わる広域連携の話について、「重要なのは政策の企画立案と実行をリードできる、ガバナンスの効いた組織をつくる」とおっしゃっている。ここはとても重要で、そのガバナンスをいかにつくっていくのかということが、このマネジャーとリーダーの育成に重要かなと思います。

その意味では最後の3点目ですけれども、プラットフォームですね。13ページにありますけれども、プラットフォームの作り方がとても重要で、若い人たちが本当に権限とやる気と幾ばくかの資金を持って、自由にできる。何か組織をつくるというのではなくて自由に活動できる、本当にやる気のある場をつくっていくという、その作り方が重要だと思います。

次に、資料3について。産業政策はそうだと思うのですが、雇用面がどうなのだろうか、両方検討が必要ですね。雇用面はあまり書いていないのですけれども、雇用ミスマッチというのは人材のほうに書いてあるのですが、産業育成が必ずしも雇用の促進につながっていないという側面もあって、あるいはその雇用が促進されても、収入が不安定ということもありますので、そういうことに対してどう取り組んでいくのかということも、一つ視点としてはあるのかと思いました。

参考資料3で、苫東に対して、これは質問ですけれども、進出企業が進んできていると書いているのですが、これはいつと比べて進出が進んだのかとか、あるいは、どこと比べて進出が進んだのか、教えていただければと思います。

以上です。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

【森木企画調整官】 苫東でございますけれども、ちょっと時間経過のほうは、今資料が手元にないのですが、現在使える土地の面積の3割ぐらいまで埋まってきているということで、ここ10年ほどでかなりの企業が集まってきているという状況でございます。

【五十嵐委員】 それを進んだと言うかどうかという、現状の認識のことなのですけれども。そこまでは進んだのだけれども、まだ進んでいないという認識をしたほうが、よいのではないのかなと思います。ありがとうございます。

【森木企画調整官】 了解いたしました。

【大内部会長】      ありがとうございます。

それでは林委員、どうぞ。

【林委員】      私も資料2の17ページのプラットフォームについては、もう少し踏み込んだ書き方をしたほうが良いと思いました。いろいろな分野の人たちが集まるにしても、どんな役職の人なのか、どんな世代なのか、またこの絵の中ではたまたま男女比半々になっているのですけれども、そのあたりも含めて、実行性のあるプラットフォームになるよう、もう少し書き込んだほうがいいのではないかなと思いました。

また、資料2に関しては、移住を増やすということで様々な事例は出てきているのですけれども、北海道全体のビジョンというのでしょうか、そういうものがもう少し書けたら良いと思いました。

あと資料3の中で、産業政策としてヘルスケアのことが幾つか事例が出ているのですけれども、北海道を挙げて健康長寿を目指すとか、予防医学を進めていくといった、もう少し大きな視点のことがないと、単発的には良い事例はあるのかもしれませんが、北海道全体としてはなかなか、産業政策としてヘルスケアが力を持っていないのではないかなと思いました。例えば長野県では、全県民を挙げての野菜摂取を進めたことで、健康長寿を延ばしていったというような事例もあるので、北海道としても全体で頑張っていかななくてはいけないなというふうに認識しています。

以上です。

【大内部会長】      はい、ありがとうございます。

それでは小磯先生、どうぞ。

【小磯委員】      まず資料2の人材の視点ですが、これを計画論に結びつけていくのはなかなか難しいと思うのですが、価値創造力の強化を、人材とコミュニケーションという切り口で新しく挑戦していこうという姿勢は、非常に大事だと思います。とはいっても、具体的な計画の手法ということで、プラットフォームという場づくりのコンセプトを示されていますが、翻ってみれば、やはり北海道の開発政策としてのこれまでの場づくり、プラットフォームという視点で見ると、例えば昔、ニューカントリーというような、直接市町村と開発行政が結びつく場づくりの政策が効果を挙げ、最近だと、シーニックバイウェイの政策というのは、既存の市町村、広域行政の枠組みを超えた連携というのが出てきている。実はそういう実際の開発行政の系譜の中から、新しい時代に合う、場づくり、プラットフォームの手法を是非、検討していけたらどうか。

そのきっかけになるのは、一番最後の資料にあります。パートナーシップ活動を全道各地でやっておられますけれども、参加された方からお話を聞くと、開発政策にコミットメントできたということで、大変感激をされておられる方もいる。そういう参加意識を上手く受けとめて、これを計画の方法論として次につなげていくような議論を、是非進めていただければと思います。

それから産業政策の資料3ですけれども、最初の1ページに施策の方向性ということで6つの柱を改めて見ました。なかなか新しい視点で、そして1点目の域内投資の促進、これは大変大事なところで、ここの論点というのは、いわば外からしっかり人口減少時代の需要を取り込んで、それを地域の中でしっかり回しながら経済力を高めていくというメッセージです。実は人口減少というのは、道内も国内も経済需要が減る時代、そうなってくると外から、近隣のアジア市場からの、海外の需要をしっかりと取り込むことが大事です。そのめり張りというのが、実はこの域内投資の促進の中でかなり大事なところじゃないかなと思います。そんなところが少し浮かび上がるような方策として、表現していければ良いと思います。

以上です。

**【大内部会長】** はい、ありがとうございます。

それでは、田岡さん、お願いいたします。

**【田岡委員】** まず資料2ですが、一つの例を挙げさせていただきます。私どものまちは、北海道大学の先生方がお住まいのケースが多いです。そして退官された名誉教授の方もたくさんおいでになります。この理系の先生方がサイエンスアイというチームをつくって、地元の高校の先生等を含めた地域活動をしている。そこで小中高生を相手に科学の目を養ってもらう。そういう人材の基礎的な育成をしております。当然のことながら、北海道大学の校内の夏のスクールなども含めて、いろいろな形で実施してもらっております。やはり学ぶ機会をつくるのが人材をつくるということ、目の当たりにしただけに、ここで紹介させていただきました。

次に資料3でございますが、まず5ページのデータセンターについてであります。これはさくらインターネットさんが来た結果、様々な知見とございますが、次の戦略が見えてきたのですが、石狩市の場合、このような意外な強みがありました。機械が壊れると、東京都内ですと大体1日ないし2日かかる修理技術者が、石狩市だと1時間以内で来る。札幌に潜在する非常に技術の高い人材が表面化されていない、データセンター誘致のPRの材



料となっていない。これは実際に来て、計算以上に経済効果が高いということをおっしゃっていただきました。当然のことながら北海道では大変困難性を伴うであろうと思ったIT関係の技術者の確保が、Uターンと言いますか、東京にお住まいになっていて、実は石狩で育った、札幌で育ったという人たちが意外に多くて、全員正社員に採用したそうがあります。それからもう一つは、拡張性です。東京などですと、ビルを取得しデータセンターを拡張するには時間がかかりますが、石狩市のように敷地が広ければ、横への拡張が容易であり、そういう時間の優位性があります。

もう一つだけ言わせていただければ、都市計画区域外の土地利用計画について、かつて、この制度ができたときの価値観と、今は全く違っております。逆に言うと、その土地利用を図ることによって、雇用や起業が起これ、また産業が起きるのではないかという場所が、たくさん散在すると思っております。都市内計画区域内外の農業、あるいは遮断地帯といえますか、市街化調整区域になっている非常に広大な土地の価値というのは、全く変わってきているのではないかと思います。これは一つのポイントになるのではないかと思います。

以上です。

**【大内部会長】** はい、ありがとうございます。

それでは古屋委員。

**【古屋委員】** ありがとうございます。資料2の5ページと11、12ページに関することで、女性の活用の推進について、漁村に関する例として述べたいと思います。

漁村では、女性部が、漁業にかかわる活動はもちろんですが、地域の食育とか販売、飲食などのサービスなどに携わっておりまして、例えばウトロ漁協の女性部さんは、婦人部食堂というのを組合から独立して経営しております。そういう元気な女性たちに共通しているのが、家庭での夫の理解と、漁協などの組織の応援です。そういうものがあって、のびのび頑張ることができるわけです。地域とか組織の意識改革を促進するようにしていかななくてはいけないのではないかと、というのが一点です。

そして地域で起業するという視点で、女性についてお話しさせていただきます。一つの例として、全国で見た農協の女性組合役員の比率は、平成25年で6%です。漁協では0.4%しかいないのです。この違いは、農業の方がハーブ園や農村民宿など、いろいろな経営をしたり起業したり、活躍している方が多いというのが、やはり組合役員の女性比率が高いということにあるのかなと思っております。漁村でも積極的に、女性の活躍を応援して

いる地域や団体を、しっかり評価する仕組みなどが必要ではないかと考えております。

以上です。

【大内部会長】 ありがとうございます。

それでは次のご意見を。では、中嶋先生。

【中嶋委員】 ありがとうございます。まず資料2の多様な人材の確保に関するコメントでございますが、私は若者と高齢者の方についてのアプローチというのを、明確に分けて政策をつくり上げていったほうが良いのではないかと考えております。それについては、高齢者はある意味即戦力としての人材、若者は次の時代を担う人材ということです。先ほど田岡市長様からお話がありましたけど、非常に経験豊かな方々がたくさんいらっしゃいます。その方々は、北海道に住んでいる方もいるし、道外にいらっしゃる方もいると思うのですが、こちらに来ていただいて、そして今までの経験や知恵やネットワークを存分に活かしたビジネスなどをさせていただく。その下で若い方々は学ぶということもあると思います。高齢者なのである程度時間が限られております。その後、経営継承するということもあるのではないかなと思います。若い方は、長い間ビジネスをしていきたいということなので、将来のキャリアパスをよく見通せるような、そういう仕組みづくりが必要ではないかと考えております。

2番目は、今言ったようなビジネスを立ち上げた後、どのように面的に広げるかということなのですが、北海道は広いので、点となりがちだと思います。その間を埋めていく取組が、今日の資料でたくさん見られるのですが、それがソーシャルビジネスではないかなと思います。このソーシャルビジネスのあり方というのは、一般的なビジネスとは違う仕組みが必要だろうと思いますので、それについての政策的な支援というのを考えていただければと思います。

あと最後に資料3でございますが、この中で地域ブランドについてのご指摘があったと思います。この地域ブランドを確立して成功する事業はたくさんあると思うのですが、結局その価値が、全部他の地域、特に東京に吸い上げられていく可能性もあるということは意識すべきで、そのためには地域に関連産業のクラスターをいかにつくっていくか、そこには多分、観光等も非常に大きな力を果たすのではないかとと思うのですが、そういった総合的な産業政策も組み込んでいただければと思います。

以上でございます。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

それでは、はい、どうぞ。

【神田委員】 資料3について、1点述べさせていただきたいと思います。

2番目の域内投資の促進と、3番目の既存集積の活用、この部分で、苫東地域の事例が説明されているわけですが、先ほど五十嵐委員からご指摘がありましたように、苫東地域の活用が、どれくらい進んでいるのかという質問に対し、3割という回答があったわけですが、こういう苫東地域の工業団地というのか、産業団地というのか、こういう開発地域は全国にいろいろあるわけで、各地域共通の悩みは全部埋まらないことから、どうも土地の切り売りの的なことになっている。この地域に進出した企業がどう連携して、どのような広がりにつながって、どう発展していくのかという絵が全く見えないというのが、今の状況ではないかと思うわけです。ましてや今回は、2050年という非常に長期間にわたる点を視野に入れて、北海道の価値創造力ということを謳っており、この進出している3割の企業がどう拡大し発展していくのか、そのためには残りの7割の地域をどう新産業等に結びつけて北海道の活性化に役立てていけばよいのかという、その連携的なものとか、今までの日本の他の工業団地とは違うということを謳うべきではないか。そのことを結果的に北海道が、日本全体の他の工業団地をリードするというふうに、是非、結びつけていただきたいと思いますので、そのような検討をお願いしたい。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

それでは、はい、どうぞ。

【山田委員】 去年に続いて、今年も連休を北海道で過ごしたのですけれども、その間に考えていたのは、明治以降、今よりはるかに人口が少なかったときに、なぜ多くの人が北海道に移っていったのだろう。それは家庭の事情だったり、政策だったり、いろいろなバックグラウンドがそれぞれにあると思うのですけれども、一つにはやはり何かしらの自由の天地があるのではないかという夢があったと思うのですよね。ところが今、本当に北海道に夢があるでしょうか。北海道に行ってくれと言われたら、さあ、どうしようかなと、本州の人は大抵の人が悩んでしまう。夢がないだろうと。

前回言いましたけれども、首都圏広域地方計画策定に関する有識者懇談会の委員でもあるのですけれども、関東の場合、強烈的な具体策をどんどん入れてきていますが、北海道の場合、そうした具体例が少な過ぎるような気がします。例えば東京だったら、何でもかんでも東京湾で輸送するな、北関東を第2の物流拠点にしろと言い、そういうことが今、動いています。そういう具体的な話が非常に少ないなと感じています。

そこで、結論ですけれども、北海道というのは、世界で言うところの非常に学問で優秀な人材を出したスコットランドと、それから夢を与えてくれたカリフォルニアを足して2で割ったようなところではないだろうかと思っているのです。ですから、少なくとも北海道でやる公共事業には、例えば2割は新技術を導入すると、一言、北海道開発局と北海道庁と札幌市役所が言ってくれたら、日本中のインフラ関係の新しい取組が北海道でやれるのだと思って、みんな来るようになるわけですね。大抵の公共事業は、お金と技術の高さで評価していますが、そうでなくて新技術でやるのだというようなことを言ってくれば、いろいろなことが北海道でやれるのだという夢が出てくる。私のようなエンジニアの立場から言うと、新技術を積極的に導入すると一言書けば、かなりの影響力があるのではないかと考えております。

以上です。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

それではそのほか、ございませんでしょうか。はい、小野塚局長、どうぞ。

【小野塚局長】 資料2と3の両方に関連いたします内容について、私ども道が行おうとしている取組を紹介しながら、意見を申し上げたいと思います。

資料2の冒頭に示されております、人口減少下で北海道の価値創造力を高めることが不可欠とし、多様な人材の確保、育成、交流を進めて、新たな価値を創造しようとする考え方については、私ども全く同感でございます。道といたしましては、喫緊の課題となっております人口減少問題への対応、地方創生の取組といたしまして、少子化対策などと合わせて産業雇用対策に力を入れたいと考えております。とりわけ北海道の価値であります食や、それらを活かした観光、この一層の振興に向けて、アジアなどの海外の成長力を取り込む。ここがポイントだと考えておまして、道産食品の輸出額あるいは訪日外国人来道者数、こういったものに関して、具体的、積極的な政策目標を掲げまして、輸出の拡大やインバウンドの振興を目指した実効性ある取組を進めることとしております。

また、あらゆる取組の基礎となります人材育成、人づくりの観点でございますが、グローバル社会に対応して、本道の活力ある未来を開いていくために、道民の皆さんや事業者などとの連携による若者の留学支援ですとか、あるいは青少年がICTの活用などによって海外と交流する場づくり、そして国や大学、研究機関、企業と連携して、独創的なアイデアを生み出す人材発掘の仕組みづくり、こういったような形で国際的な視野を持って、地域や社会に貢献できる人材育成に取り組むこととしております。

こうしたことにつきましては、まち・ひと・しごと創生法に基づきまして、本年度策定することとしております地方版の総合戦略、その中に重点的な取組ということで随時盛り込んで、北海道らしい地方創生を形づくっていきたいと考えておりますので、国におかれましてはこうした取組につきまして、総合開発計画に反映することを含めて、一層の推進、促進といったことに向けてご配慮をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

そのほか、ございませんでしょうか。それでは佐藤部長、お願いいたします。

【佐藤部長】 札幌市の佐藤でございます。本日代理出席とさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。それでは資料につきまして、札幌市のほうから意見を述べさせていただきます。

札幌市内では、17の大学を含めまして高等教育機関で約7万人の学生が学んでございます。この集積します知の資源を積極的に活用しまして、人材の確保、育成を戦略的に進めていくことが重要と考えてございます。また育成しましたその人材を、北海道全体に対流させるポンプ機能を発揮するというのも、札幌の重要な役割ではないかと認識してございます。

次に、道内外、海外との対流の促進についてでございますが、札幌市は今年の4月、札幌MICE総合戦略を策定したところでございまして、この戦略の中には、オリンピック・パラリンピック誘致を見据えまして、スポーツに関する国際会議などの誘致も進めることにしてございます。また、この5月には、市長が新しく替わりまして、新市長のもと、今後観光予算を倍増しまして、観光分野に特に力を入れていく予定でございます。このMICEを道内周遊に結びつけまして、多様な人材の交流を図ることができるものと考えてございます。

以上でございます。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

それでは、まだご意見がございません西山委員、お願いいたします。

【西山委員】 資料2の内容について発言します。私の所属しております北大の観光学高等研究センターは、その名のとおり観光学の研究センターであります。また一緒に観光創造専攻という大学院も主宰しています。そこが1年前から方針を少し強化し、掲げているキーワードが、一つ目は価値共創、価値をともにつくるということですね、2番目が地

域協働、それから3つ目が国際貢献ということで、ちょうどこの資料2の内容と非常にかぶっているというよりも、我々が目指していることがここに書かれていると、軌を一にしていると感じているところでもあります。

それで、一番重要なのはやはり、この資料にもたくさん出てきておりますけれども、実際地域にはすばらしい取組があるし、その地域に根ざしたすばらしい知恵や情報、資源を使った活動があるのですけれども、それが地域に留まってしまい、そこに突然何とかカリスマという人がやってきて、何かすばらしい話をして、なかなかそれはかみ合わない。それよりも資料のどこかに書かれていましたけれども、やはりその地域に入り込んで、その地域の人たちと一緒に汗を流すというか、課題を共有して一緒に結論、ソリューションを考えていくような、まさにコーディネーターとか、ファシリテーターとか、マネジャーとか、そういう資質が明らかに求められているということを感じます。これは別に北海道だけではありません。

私どもの大学院では、社会人や既に社会でいろいろな経験を持っている人、あるいは従来の観光学部で観光業界のための勉強をしてきた学生ではなく、農学、工学、医学、法律、文学、いろいろな素養の学生が全国から集まってきて、そしてそこで地域に入っていくとき、イノベーションを起こせるような人材を育てたいということで我々も教育しています。こういう論点、視点から観光学というものを主宰している観光の教育機関は全国には、まずないと思うのです。これは我々もまだチャレンジ中でありまして、十分な結果を出しているわけではありません。しかし、そういう中で大学は何ができるのか、ということについて、私どもは北洋銀行さんとも、JRさんなども包括連携協定を結んだり、寄附講座を頂いたりしながら、いわゆる産官学金の連携を実際にやっています。そういう中でうちの得意は何ですか、お宅の得意は何ですか、というようなことを意味弱みも見せ合いながら、うまく相談していかないと、ややもするとお互い、「まあまあ」「まあ」と尊重し合いながらも、全然お互い活用できていないという状況に陥ります。そういう意味では、本当の意味での協働をどういうふうにやっていけるか、この報告書の中でも、やはり大学の強みとか、他の分野が本当に大学に求めているものは何なのか、同じように他の分野はどうすれば、そういう人材を育てるために大学と協働できるのかというようなことに関して、もう少し、まさにこちらから提案していくべきなのかもしれません。限られた時間で十分な説明は無理ですけれども、そのようなことを強く感じました。

以上です。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

では長谷山委員、何かご意見は。

【長谷山委員】 長谷山でございます。皆さんに色々ご発言いただきましたので、私からは少し異なる観点で、申し上げたいと思います。

今回の資料2と資料3、特に資料2は、問題解決の視点が、点から面の発想から、面から三次元の発想に広げられたという印象です。これはどういうことかと言いますと、点在する地域が持つ問題の解決方法を隣接する地域に横展開して問題を解決する、点から面の方法に加えて、問題の所在を人材育成やソーシャルサービスなどの地域サービスに広げて新たな展開の面を作ることで、面から3次元の発想が実現されていると考えています。これにより、個別の地域の問題解決手法が、より広範に他の地域に横展開される可能性が高まるものと思います。地域サービスを通して波及効果を生む、三次元化による拡張方式と考えられ、このような拡張は、問題が大きく複雑で一つの技術や一つの地域で解決が難しい場合に、シナジー効果で問題解決を加速する方法とっております。

一方で、このような問題解決方法を採用する場合に、どこに注力するのかを明確にして進めないで、再び点に戻ってしまいます。注力と言うのは、例えば、先ほど山田委員がおっしゃったような新技術、社会実装プラットフォームに北海道はなるのだ、という大きなビジョンや目的などが考えられると思います。

さらに、情報処理を専門とする立場からいたしますと、北海道がこのような社会実装プラットフォームになることによって、情報や技術が北海道に集まってくるという力にもなります。北海道にアクセスすれば、地域の問題解決についての情報がワンストップで得られることとなります。このような情報の集積は、バックキャストで重要とされる目標となる社会像を見出すためにも有効だと思います。

以上です。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

それでは柏木先生、ご意見がございましたら。

【柏木委員】 遅くなりまして申しわけありません。

今ずっと資料を見ておまして、国土形成計画がコンパクト・プラス・ネットワークというキーワードで、これから日本の国土形成をやろうということになっているのだと理解しています。それを北海道に当てはめるとするのは、最もリアリティーのある解が、北海道にはあるような気がするのです。北海道は広いですが、ただ広がっていくわけではあり

ません。既に本州に比べると都市もコンパクトになっていると思います。それを本当にリアリズムのある形で、北海道全体でコンパクト・プラス・ネットワークの形成ができるような、その支援をきちっと明確にすべきだと思っています。

そういう意味では、例えばビッグデータの処理センターをどこか一か所にきちっと置いて、ビッグデータの処理をうまく使いながら、全体のネットワーク化を図っていく。具体的に申し上げれば、北海道の大学で考えると、札幌市にある北大のところに、例えば1カ月なら1カ月学生が滞在できるセンターを置いて、その他の各都市に分校を置いておく。そこは全部ネットワークで結ばれていて、自宅でも全く同じ、3年ぐらいまでは講義が受けられて単位も出せる。年に1カ月だけは本キャンパスで勉強しながら、また自宅でやる。経済的な面でも非常に大きな負担をかけないですみますし、それこそまさに教育のコンパクト・プラス・ネットワークにつながるような気がしています。これは一つの単なる例でありますけれども、日本の今の人口減に相当する何かを解決するコンパクト・プラス・ネットワークのコンセプトをどうやって実践するか、というリアリティーのあるソリューションを北海道で示すというのが、日本全体に及ぼす効果が非常に大きいのではないかと思います、資料を見ていたわけですが、何となくそこら辺が具体的なところまでは書かれていないような形になっています。例えば資料3の10ページに幾つかの拠点のシティがありますが、この空港間に経済性のある交通網をネットワークとしてうまく結んでやるとか、何か一つ、もう一步踏み込んだリアリティーのあるものがあると、わかりやすいのかなという考えを持ちました。

以上です。

**【大内部会長】** はい、ありがとうございます。

一通りご発言いただきましたので、ここでこれまで出ましたご意見に対しまして、事務局からコメントがありましたら、お願いいたします。

**【桜田参事官】** 大変貴重な示唆に富むご意見をたくさん賜り、ありがとうございます。幾つかコメントさせていただきます。

まず佐藤委員から、連携が大事であるということで、私ども北海道局にとりましても、世界水準の価値創造というところに向けて、例えばホクレンさんと道経連さんの連携というのは非常に大事だと考えていたところでございまして、大変心強いご発言をいただいたと思っております。

それから苫東の関連で、私のご説明がちょっとはしゃいだように思われてしまったのか



もしもませんが、苫東の分譲率は借地も入れてまだ30%を超える程度でございますが、近年、非常に様々な企業に立地していただいております。もとよりそこで満足するものではございませんで、神田委員からご指摘がございましたとおり、独自にどういう発展の方向を見出すかといったようなことを検討すべき、そういう問題意識を持つべきだなということをおもった次第でございます。

それから、山田先生からたびたびご指摘があった新技術の点でございますが、首都圏で計画中の広域地方計画と、北海道総合開発計画はおのずと、私どもは閣議決定計画でございますので同一のものではないのでありますが、新技術というところにつきましては、私どもも非常に重要視してございますので、その技術関係の分野といたしますが、今までの視点・論点の中にはなかったものでございますけれども、次回の計画部会において、技術関係については改めて項をつくりまして、ご説明申し上げたいと思っております。

それから人材育成について、人材の関係については、開発計画的にはちょっと今まであまり深く取り組んだことがないものでございましたので、かなり手探り感を持って資料を作成させていただいたのですが、様々なご意見を賜りましたので、それらをできる限り反映させていただいて、より内容の濃いものをつくっていくように、心がけたいと思っております。

以上でございます。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

それではここで休憩にさせていただきたいと思っております。大変恐縮でございますけれども、次の議論もでございますので、14時半開始ということで、これから休憩に入りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

( 休 憩 )

【大内部会長】 休憩時間が大変短くて申しわけございません。それでは、後半の議事に入りたいと思っております。

議事(3)環境・エネルギーについて、それから議事(4)強靱な国土づくりへの貢献、安全・安心な社会基盤の形成について、を進めてまいりたいと思っております。

まず最初に、事務局から説明をお願いいたします。

【桜田参事官】 それでは資料4によりまして、環境・エネルギーについてご説明申し上げます。

まず環境から先でございます。1ページを開いていただきまして環境についてでありま

すが、副題を「持続可能な社会の形成を目指して」ということで、北海道の豊かな自然環境を保全しつつ、経済社会の持続的な発展を図るものと考えております。

この持続可能な社会の形成についてであります。政府の環境政策の枠組みは、環境基本計画に示されております。北海道においてもこれを踏まえつつ、地域性を考慮して取り組むこととなります。北海道の豊かな自然環境を保全しつつ、その持続可能な利用を推進し、経済社会の持続的な発展を図るものであります。

2ページをお開きください。重点的に取り組む課題でございますが、環境に関する課題は多岐に及んでいるため、現行の環境基本計画を踏まえまして、北海道の状況や公共事業などとの関連を考慮いたしまして、ここに掲げております四つの論点ごとに、課題を取り上げることいたしました。以降、順次ご説明申し上げます。

3ページですが、自然共生社会の形成についてです。北海道におきましても生物多様性の損失が進行しつつございます。原因としまして、外来種による擾乱や人間活動の減少等が挙げられ、エゾシカ等による獣害の増加もその一つの現れとされています。

施策の方向性であります。4ページをお開きください。生物多様性への配慮、外来種防除、湿原の再生、環境教育を通じた自然環境の持続的利用を示しました。

次の5ページですが、循環型社会の形成についてです。我が国の社会構造は、省資源型への移行が進みつつありますが、輸入される天然資源や化石燃料の投入量があまり改善されておられません。また資源の循環利用も進みつつありますが、改善されていない部分もございます。特に北海道では、ごみの直接埋め立ての割合が全国の8倍ともなり、その中に含まれる未利用エネルギー資源の利用が課題となっております。

施策の方向性でございますが、6ページでございます。資源循環の事例といたしまして、左上に生ごみのエネルギー活用、左下に下水汚泥等のバイオマス活用、右上に土砂バンクを掲載しております。またバイオマス以外の循環資源につきましても、リサイクル施設の整備を進めるなどの施策によりまして、循環利用の促進を図ることとしてございます。

7ページであります。低炭素社会の形成についてです。ご案内のとおり、地球温暖化対策といたしましては、その原因となる二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出を削減する緩和策と、既に進行しつつある気温上昇が、経済社会に及ぼす影響を減少させる適応策の両方が重要であります。緩和策に関しては、エネルギーに係る課題が重要となっております。適応策については、政府の適応計画が今年の夏を目途に策定される予定でございます。また、地方公共団体においても、地方の適応計画を策定することが望ましいとされてお

ります。

施策の方向性ですが、豊かな森林を有する北海道におきましては森林吸収も重要でございまして、間伐の実施や優良種苗の利用等で、この促進を図ります。8ページに、その事例を掲げさせていただいております。

なお、エネルギーについては、後半のエネルギーのところでご説明申し上げます。

9ページですが、安全が確保される社会の形成についてであります。水資源の安定した供給の確保が、課題として挙げられます。水質改善も進められているところではありますが、閉鎖性水域では、まだ不十分なところもございます。

施策の方向性としたしましては、水道のさらなる整備に加えまして、10ページのような汚濁負荷の削減を始めとした、健全な水循環の維持、または回復や、高度浄水処理の導入を図っていきたいと考えております。

続きまして、エネルギーです。

内容に関しましては、産業でご説明した地産地消の課題、環境でご説明しました廃棄物バイオマスのエネルギー利用や温暖化対策の課題を考慮いたしまして、再生可能エネルギーの利用及び暖房・運輸分野における化石燃料削減に、スポットを当てたものとなっております。

11ページをお開きいただきたいと思っております。エネルギー需給構造の課題と施策の方向性についてです。政府のエネルギー政策の枠組みは、エネルギー基本計画に示されております。北海道においてもこれを踏まえつつ、地域性を考慮して取り組むこととなります。エネルギー政策の基本的視点は「3E+S」、安全性、安定供給、経済効率性の向上、環境への適合となっております。これらは複雑かつトレードオフの関係となっております、単純な解決策はないと言ってよく、多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造の構築によって、課題の解決を目指すこととなります。

12ページであります。重点的に取り組む課題についてです。ここで取り上げる論点としたしましては、北海道の状況を踏まえ、産業で説明させていただいた地産地消の課題、環境での廃棄物バイオマスのエネルギー利用や、温暖化対策の課題等を考慮いたしまして、エネルギーの課題の一部である再生可能エネルギーのさらなる導入及び暖房用熱源や自動車燃料に関する取組を挙げました。

再生可能エネルギーは、北海道における豊富な賦存量に着目し、暖房用熱源や自動車用燃料につきましては、その北海道における化石燃料消費の大きさに着目して、取組を進め

るものであります。今後、国の方針と北海道の状況を踏まえ、北海道において実施されるエネルギー施策の組合せであるエネルギー・ポートフォリオを、関係する機関と連携し、検討、推進してまいりたいと考えております。

13ページにお示ししておりますのは、北海道における再生可能エネルギーの高いポテンシャルの例であります。

14ページは、その課題と施策の方向性についてです。課題ですが、電気料金及び化石燃料の消費量の拡大と、電気料金の課題と化石燃料消費量の拡大、再生可能エネルギーの導入が、電力網の課題から制限される事態を示してございます。

施策の方向性ですが、論点を右の囲みに示す電源、暖房用熱源及び自動車用燃料の三つに整理し、その下に施策をまとめました。なお、電源の最初の二つの中黒であります、LNG導入及び道内送電網強化、北本連系の有効利用に関しましては、既に本格的な実施段階に入っているところですので、施策のイメージは省略し、残りの部分について順次ご説明申し上げます。

15ページですが、地域分散型エネルギーシステムについてです。太陽光、風力などの変動する再生可能エネルギーの導入は系統に負担をかけますが、発電機のある地元で蓄電装置と組み合わせる地産地消するシステムを組むと、系統への負担を軽減させ、再生可能エネルギーの導入に役立つと考えられます。加えて、緊急時における電源確保にも役立つものであります。

16ページに北海道の事例をお示ししてございます。バイオマスを活用した分散システム導入を目指す、バイオマス産業都市が、道内で5地域指定されてございます。また札幌市の熱供給においては、天然ガス、コジェネレーション、外気冷房、木質バイオマス等の分散システムが利用されております。

17ページであります、再生可能エネルギーの水素による貯蔵・利用についてでございます。太陽光、風力等の再生可能エネルギーは、電力需要と無関係に出力が変動する性格を持っておりますので、需給の差によって余剰が生じるという特性がございます。再生可能エネルギーの効率的な利用のためには、この余剰分を活用するということが重要となっております。

他方で、水素は燃料電池コジェネレーションやFCV等、利用範囲が広く、利用時に水以外を排出しないクリーンな二次エネルギーとして、今後の利用拡大が期待されているところであります。

現在流通する水素は、化石燃料の改質等で製造され、製造過程で二酸化炭素を排出いたしますが、再生エネルギー由来水素につきましては、二酸化炭素を排出せず、温暖化対策に貢献するという、地球環境面の効果も認められるところであります。

再生可能エネルギーによる水素につきましては、現在実証実験の段階にありまして、18ページに鹿追町及び苫前町の事例と、それから水素の先進地域と言われております、九州の福岡県の事例を掲げさせていただいております。

19ページですが、施策の三つ目でございます、暖房用熱源における化石燃料の消費の削減についてであります。事例といたしまして、建築物の省エネルギーへの取組及び二酸化炭素削減効果の高いエネファームの導入事例も示してございます。

20ページは施策の四つ目の自動車燃料における化石燃料削減に関しまして、地域交通のグリーン化の推進でございます。これは営業用車両での環境対応車への買換え・購入や、電気自動車等を活用したまちづくりを支援することによりまして、温暖化対策の推進を図るものであります。買換え・購入対象には、燃料電池車が含まれてございます。

21ページでございますが、最後に北海道局開発局の独自の取組について、ご説明申し上げます。先ほどまでご説明申し上げたように、北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーのさらなる導入を図る上で、水素は有力な手段の一つになります。このため、再生可能エネルギーと水素を活用した地域づくりを通じて、地域の活性化を図るということを目的といたしまして、産学官連携の北海道水素地域づくりプラットフォームというものを、来週月曜日に設立する予定となっております。メンバーといたしましては、前の北大総長であります佐伯先生を始め、国、地方公共団体、民間企業、有識者及び関係法人等が参加する予定となっております。

22ページであります。このプラットフォームが目標とする北海道の特性を活かした期待される将来像ということで、これはかなり長期の未来を見据えてのものでございますが、最終的な目標といたしましては、右下にございますように電力あるいは水素を道外、ひいては海外へ供給するエネルギー基地となるということ、最終目標に置いてございます。

そこに向かってのプロセスといたしまして、まずは再生可能エネルギーが多く賦存する北海道の地方部において、地産地消を図り、製造が進んだ段階で、道内の各都市にエネルギーを供給し、最終的には輸出していくという姿を描いてございます。地産地消を優先しておりますのは、利用効率ということを考えてというものでありますけれども、他方、東

京オリンピック・パラリンピックで二酸化炭素を排出しない、再生可能エネルギー由来水素の先行的導入というものも報道されている状況でございますので、有利な条件でそういったことが可能になるという場合については、首都圏への供給を先行させるということも視野に、検討を進めてまいりたいと考えております。

環境・エネルギーは以上でございます。

続きまして、資料5でございますが、強靱な国土づくりへの貢献、安全・安心な社会基盤の形成についてであります。

まず1ページですが、近年、北海道におきましての局地化・集中化・激甚化する風水害が頻発してございまして、加えて異例の降雪も、今年3月発生してございます。今後も気候変動の影響や複合災害が懸念されるようになっておりますので、安全・安心な社会基盤の形成を目指す必要があると考えております。さらに首都圏等の大規模災害の切迫に対しまして、北海道の強みを活かし、国全体の国土強靱化に北海道がどう貢献できるかという視点で、施策を展開する必要があるとございます。

以上の観点から、激甚化・多様化する災害への対応、それから国全体の国土強靱化への貢献、安全・安心な社会基盤の構築について、ご説明申し上げます。

2ページですが、激甚化・多様化する災害への対応でございます。対象としましては、下の写真にございますように、北海道特有と言える暴風雪や、突発的な複合災害、火山災害等を検討してまいります。

3ページです。施策の方向性であります。一つ目の柱は人命を守るための体制づくり、二つ目は激甚化・多様化する災害に対する備え、三つ目は技術研究開発の推進、四つ目は積雪寒冷地特有の複合災害への対応であります。

4ページをお開きいただきたいと思います。上段、人命を守るための体制づくりですが、国のサポートの強化、防災機関の早期対応、地域の災害対応力強化などを進める必要があると考えております。

同じページの下段であります。激甚化・多様化する災害に対する備えといたしまして、Xバンドレーダーを活用した高度な防災情報の提供や、災害リスクの見える化などを進めたいと考えております。

続きまして5ページ、技術研究開発の推進であります。例示してございますように、吹雪予測技術の高度化、高機能除雪車の開発、ITS技術を活用した冬期情報提供、現地での大規模な破堤実験、冬期地震発生時の氷塊の挙動実験など、技術研究開発を進めたいと

考えています。

次に6ページでございますが、北海道特有の、特に冬期における複合災害への対応というところで、先に根室におきまして、暴風雪に加え高潮が発生するなど、複合災害の発生が懸念されているところであります。今後、北海道において想定される複合災害といたしましては、そこに掲げられておりますとおり、暴風雪と高潮や、暴風雪と地震・津波などの災害、また結氷と津波・高潮や、積雪と火山噴火などの複合災害などが考えられまして、これらの複合災害において、通行止め又は集落の孤立、氷塊による家屋被害なども影響が懸念されるところでございます。

これへの対応といたしまして、国がリードいたしまして、発生し得る風害災害のケースと課題抽出を行いまして、単独災害に関する過去の災害実績等を参考に、複合災害における被害の想定や、その多動性の検証を行う予定であります。その検討結果を対応パターン例など対処方針として取りまとめ、これらを全道の市町村等関係機関と共有し、実際に複合災害が発生した際の対応の具体化につなげていくという、このような取組を、次期計画において進めることを考えてございます。

続きまして7ページであります。冬期災害、雪害・暴風雪に対する取組であります。近年、冬期に二つの低気圧が北海道付近で急速に発達し、道東を中心に大雪・暴風雪による大規模な災害が発生してございます。このパターンが、近年増加傾向にございます。

8ページですが、この施策の方向性といたしまして、暴風雪や視界の情報をわかりやすく提供する、あるいは視界予測技術の向上を図る、それから暴風雪に備えた防災訓練の実施、避難拠点・避難ルートの確保や適期通行止めの実施、さらに高規格幹線道路の整備によりまして、リダンダンシーの確保等のハード整備による孤立集落の発生防止を図る、ライフラインの確保、防災機関との協議会によりまして災害対応力を高めていくなどの取組を進めたいと考えております。

9ページは、地震・津波、火山噴火等であります。北海道はこれまで多くの大規模地震を経験し、ひとたび津波が発生すると、その影響は甚大なものがございました。また道内には活火山が多くありまして、数多く噴火しているところでございます。

10ページに施策の方向性を掲げさせていただいております。一つは防潮堤等の津波対策、それから高規格幹線道路の整備による代替性確保や、インフラの耐震化です。火砕流や土石流の緊急減災対策の策定、砂防施設の整備、冬期地震発生時の津波メカニズムの解明及び対策の検討などを進めることとしてございます。

11ページです。豪雨・土砂災害への対応であります。平成26年度、道内で大雨による災害が多発してございます。これまでも降雨量の記録というものが、毎年のように更新されております。加えて、高潮・波浪による被害も発生しているところでございます。

12ページに施策の方向性を示させていただいております。まずは、ハード・ソフト一体となった豪雨・土砂災害対策といたしまして、河川、ダム等のハード整備に加え、高度な防災情報の提供や映像の派遣、排水ポンプ車による広域支援など、一体となった取組を進めることとしてございます。高潮・波浪対策といたしましては、海岸保全施設の整備や防波堤の整備、それから環境との調和に配慮した防災・減災対策として、多自然川づくりなどを進める予定であります。

13ページになります。国全体の国土強靱化への貢献であります。災害の局地化、集中化、激甚化あるいは南海トラフ地震、首都直下地震、火山噴火等の大規模災害が切迫する中、国全体の国土強靱化の取組が進められているところであります。首都圏との同時被災リスクが小さいという北海道の地理的優位性を活かしまして、国家的規模の災害における貢献、災害時の食料基地としての貢献など、重要な役割が期待されております。

14ページですが、東日本大震災におきましては、新千歳空港が代替空港の役割を發揮しました。JAグループが東北3県へ緊急物資を輸送してございます。また室蘭港から、広域防災フロートで燃料や生活物資を輸送するなど、広域の支援を実施してございます。電力の広域融通といたしまして、北本連系を活用し、最大60万キロワットの電力を被災都市に通年で本州に緊急輸送し、被災地を停電から救ったと言われております。大震災以降、北海道もリスク分散を目的とした企業立地が進行してございます。

施策の方向性といたしましては、災害時におけるこれら広域支援を強化してまいります。

また、リスク分散に係る企業立地の促進や、その受け皿の基盤整備としまして、高規格幹線道路ネットワークの充実や、空港アクセス、冬期就航率の向上を図ってまいります。

15ページになります。災害時の食料基地としての北海道の貢献ということで、北海道の高い食料供給力を活かし、災害時にも食料基地として貢献することが必要と考えます。しかし、農業水利施設や漁港施設などの耐震化などの整備は途上の段階で、またサプライチェーンの強化には、BCPの策定や事業所間の連携が必要となってまいります。

右側に施策の方向性を掲げてございます。農業施設の耐震化など、食料政策における災害対応力の強化を図る、民間事業者や地方公共団体等の連携協力の促進や、道路、港湾、空港等の耐震化など、災害時にも食料流通を閉ざさないためのサプライチェーンの強化を



図る、港湾間の広域的な連携体制の構築や、物流機能の維持などを進めるというふうに考えております。

16ページ、インフラの老朽対策であります。今後インフラの老朽化が急激に進展することが予想されております。北海道特有の損傷劣化といたしまして、凍害及び塩害やそれらの複合劣化がございます。

施策の方向性といたしましては、17ページであります。点検、診断、その結果に基づく修繕等を実施するメンテナンスサイクルの推進、積雪寒冷環境下における北海道特有の損傷劣化に対応した技術開発及び普及、積雪慣例環境下で培った技術の道外・海外展開などを進めるということを考えております。

18ページであります。安全・安心な社会基盤ということで、まず事故対策であります。北海道における交通事故の死者数は、近年減少傾向にございますが、依然として多くの人命が損なわれている状況であります。

19ページに施策の方向性を掲げさせていただいております。まずは事故ゼロプランの推進。交通安全施設の整備。物損事故データを活用いたしまして、冬期気象条件等を考慮した事故発生リスクを推定する手法の開発。冬期交通の確保といたしまして、関係機関で連携した除雪体制の強化。吹雪等の情報提供の充実。防雪対策等の施設整備やリダンダンシーの確保などのハード整備を進めるという考えでございます。

最後に20ページ、人材育成でございますが、災害時には日々の備えや多くの人材の活用が必要となってまいります。アンケート調査にございますように、日々の備えは「特に行っていない」という北海道の方が、4割を占めている状況でございます。また自主防災組織率についても、北海道は全国に比べて低い状況ということで、加えまして自治体の土木系職員の減少が、全国に比べて大きい傾向になってございます。

21ページに施策の方向を掲げてございますが、防災に関する市民意識の向上ですとか、地域防災を担う人材の育成、産学官連携による人材の育成、老朽化対策に関する自治体サポートなどを進め、地域住民の防災意識の向上や、地域防災力の強化等も図ってまいりたいと考えております。

以上で、資料5の説明を終わらせていただきます。

【大内部会長】 はい。それではこの後、またご発言をお願いしたいと思います。大変恐縮ではございますが、後ろの時間が決まっておりますので、ご発言はお一人2分程度ということで、お願いさせていただきたいと思っております。

それではご発言の方、挙手をお願いいたします。それでは、佐藤委員。

【佐藤委員】 災害時の支援や食料支援は、実際に経験したことを基に、事前にシミュレーションをしていないとだめだと思います。東日本大震災の時も、要望がばらばらに私のところにもたくさん届きました。様々な物資の支援などは、シミュレーションを描いて具体的に体系づけてやる必要があると思います。

それから、ちょっと難しい側面もありますが、私も再生可能エネルギーに携わった者として考えると、ヨーロッパなどでは再生可能エネルギーの活用について、総合的に制度等が整備されています。規制や税制、省庁間にまたがる課題、業界間の問題等を同時進行的に整理せず、ピンポイントに対応しても、あらゆる壁にぶつかるわけです。そこを是非、課題で取り上げてやっていただきたいと思います。

【大内部長】 はい、ありがとうございます。

それでは柏木先生、お願いいたします。

【柏木委員】 二つ、申し上げたいのですが、固定価格買取制度は、まだこれからも続けると、こういうスタンスで経産省は言っております。ただ比較的イージーな太陽光に偏りがちなので、これからはバイオマスに少し力を入れたいと。風力であれば、もちろん洋上風力にも力を入れていくということですが、バイオマスはオールジャパンクラスどこでもありますので、是非この北海道の中で補助金漬けとまで言われていた林業、これをうまくCO<sub>2</sub>の吸収源を確保するということも加え合わせて、間伐材の資源化、ウッドパワー、その熱利用、そして熱電併給システムへ持っていく。

総務省が今、自治体主導の地域エネルギーシステム整備研究会を開催していますが、その中で熱導管を、総務省が積極的に敷いて、そこにバイオマスのボイラーなどのウッドパワーの廃熱をうまく使っていくようにすれば、自家発電・自家消費型になります。熱需要が極めて大きな北海道では、世の中で最も使い方のいいシステムに帰着するだろうと、こう思うわけです。ですから、是非この地の利を活かして、熱需要の多い北海道でこれをまず実践して、林業の資源化ルールを早く制度化するなり、動かして欲しいというのが1番目の、非常にリアリティーのあることだと思っている次第です。

それともう一つ。こういうことが地産地消である地域の中で自家発電・自家消費になる。例えば100の電力エネルギーを使っているとすると、30が自家発電・自家消費型なら、外から大規模電源で持ってくる電力は70で済むことになります。そういう意味では既存の電力に、こういう周辺にある資源を今の既存の送配電システムの中に取り組むことがで

きるというメリットも出てまいりますから、社会コストミニマムで、再生可能エネルギーの最大取組が可能になる。こういうこともプラスと考えて、積極的に北海道で進めていただければと思います。

以上です。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

はい、それでは林先生、お願いします。

【林委員】 今、林業のお話が出たので、私も環境エネルギーのところには、非常にすぐれた事例がある下川町を入れてほしいということを思いました。

あと環境のところ、例えば3ページを見ていますと、もっと北海道本来が持っている豊かな自然環境の中の、例えばクリーンな空気の素晴らしさとか、そういったものがすごくプラスの働きをしているので、もう少し3ページについては、いろいろなことを書き込んだほうがいいのではないかなと思いました。

環境では、少し概念的なことがたくさん紹介されているのですが、例えば農業に関しても、北海道はクリーン農業、環境型農業の推進もしているので、そういったこともどこかに紹介してほしいなと思いました。

15ページの絵ですが、これは環境省の絵をそのまま持ってきているのですが、ここは林業や農業の盛んな北海道ならではの、地域分散型エネルギーシステムの図にして欲しいと思います。

あと、社会基盤の構築のところでは、食料基地という言い方で紹介されていますが、私はやはり食料備蓄基地としての北海道の優位性というのを、もっと書いて欲しいと思いました。

また、すぐれた除雪機械の説明が書いてあるのですが、このあたり、もし地場産業との関連で経済的な効果というのにもつながっているのであれば、是非そのあたりも書き込んで欲しいと思いました。

以上です。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

次のご発言は、はい、どうぞ。

【山田委員】 2分間で五つぐらい言います。

バイオマスに関しては、いろいろな技術があるのですが、生活雑排物をどう処理するかで、極端に言うと、外部からリン肥料を持ち込まない農業、そのためにはバイオマス

で、エネルギーだけでなく肥料も作り出すという技術もあるのです。ところがみんな頭が固定化してしまっていて、決まった技術だけしか進められていません。もっといろいろな技術があって、マレーシア、インドネシア、中国、台湾でも日本製の技術が動き出しているのですけれど、そういうものにも着目してください。名前を亜臨界水技術と言います。

それから国土強靱化に関して、今、私はこういうものに関わっています。資料5の4ページ目のXバンド、これは北海道が一番最後に設置されました。私は、これの委員長をずっとやっています。なぜ北海道が一番遅かったかという、北海道にもゲリラ豪雨はあるし、線状降水帯もあるのに、皆さんが積極的に言わなかった。西のほうはどんどんどんどん、こっちは危ないから早く入れてくれ、入れてくれと声をあげていたのに、北海道の人たちからはあげられなかったということで、そうした点は反省して欲しいと思います。

その次の5ページに千代田の実験水路。これも私、評価委員ですが、これ自体はすばらしい実験をやっておられるのです。今度、堤防点検士という資格試験制度ができましたので、そういう堤防点検士は一回必ず、千代田実験水路で実験を見てこいというような制度の枠組みにして、帯広、十勝川に連れて来るといような仕組みを考えて欲しいと思っています。

それから三つ目ですけれど、7ページで、今、太田大臣からのオーダーで、最大可能外力においてどういう災害が起きるのか、ということいろいろと研究が進められていますが、高潮だったらどうなのかということ調べたら、北海道、東北、北陸は低気圧で高潮が生まれています。その典型例が去年の12月の根室の浸水です。これをやると、今までと全然違った対策マニュアルが必要になりますので、これは大至急。こんなこと、もっと北海道の人が積極的に調べなければいけないのに、今ごろになって言うのかという感じがしております。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

それでは、はい、どうぞ。

【石田委員】 まず最初にお願いがあります。この委員会の運営上、1人2分というのは仕方がないのですけれども、言いたいことはいっぱいありますので、リクエストいたします。是非議論なり、インタビューに来ていただければありがたいなと思います。こういう思いの方、結構おられるのではと思っています。

資料5の強靱化に関してですけれども、第1回目のところ、低密度だけれども非常に重要な生産空間という概念を出されて、そこをどう維持していくか、産業化していくかと

ということが、あるいは人に住んでもらうかということが強靱な国土づくりであって、そのものだと思うのです。それを支えるための交通のあり方というのがどうなるか。コンパクト・プラス・ネットワークと言いますが、ネットワークをどうアフォーダブルにして、サステナブルにするかというのは、本当に求められると思うのです。

そういうことで言うと、例えば郵便配達の人に人が乗ってもいいじゃないか、人・物を運んでもらってもいいじゃないかというようなことを、スイスでやっています。20年ぐらい前からずっと言っているのですけれど、なかなか我が国においては実現しない。そういうことが、今、バスでも宅配便でもいろいろなところで人材不足とか経営不足で、本当に地域の交通が失われますと。そういうところで低密度の生産空間を維持するための新しい交通事情のあり方というのを、ぜひ提案するぐらいのことがあってもいいのではないのかなと思います。

2番目は、これも地域の建設業のあり方でございます、もうご存じのように相当疲弊をしています。その疲弊のあまり、災害時の防災協定を結ぶのも嫌だということも、ぼちぼち出てきております。そういうことに加えて、資料5の20ページに載っておりますけれども、自治体で防災とか、あるいはメンテに当たる土木系職員数が、全国より減っている。これは平均的に職員数だけで見ておられますけれども、土木系職員がいない自治体の割合とかで見ると、さらに問題が大きくなっているのではないかなと思います。そういうところでPPPが言われているわけですが、民間が投資しようとしても、どういうゲインがあるのか、どういうリスクがあるのかというデータさえよくわからないから、投資に躊躇をしているみたいな現状もございます。データセンターという話もありますので、そういうところのデータの整理とか、ノウハウの蓄積とか、それをどう広めていくかということで、地域のインフラとしての建設業が、そこにどう関わってくるかという仕組みをお考えいただければと思います。

何と申しますか、弱いものが集まっても強くはならないということをよく言うのですが、知恵次第で強くなれる、貢献できるということが大いにあり得ると思います。そういうことの知恵を、是非発信できればと思います。よろしく申し上げます。

**【大内部会長】** はい、ありがとうございます。

それでは次、田村先生どうぞ。

**【田村委員】** 二つ申し上げます。一つは環境ですけれども、洞爺湖サミットが終わった後の第7期計画のときに「環境イニシアチブ」ということで、計画の大きな柱にしてい

るのです。これを継続するかどうかというのは、重要な意思決定が必要な部分です。先の国土形成計画、北海道、沖縄も入れますと10ブロックで計画を作り始めたときに、既に「環境」をしっかり入れて広域地方ブロック計画を作っていたことは、意義があると思うのです。ドイツは、社会政策と経済政策と、もう一つ大きな政策が環境政策ですから、それを常に言い続ける、書き切ることの重要性を少し考えていただきたいという気がします。

もう一つは、強靱化のお話で北極海航路と関係するのですが、津軽海峡には太平洋の東アジアと北米間の国際航路があり船が通っていますが、今、北極海航路の関係で宗谷海峡が注目され始めてきております。ボーダー、国境の安全という話も、書き込んでおいていただきたいということです。

以上です。

【大内副会長】 はい、ありがとうございます。

それでは次、田岡市長、お願いいたします。

【田岡委員】 まず、最初に資料4の3ページですが、日本海に接する石狩市を始め、大変今悩ましいのは海獣です。エゾシカもありますが、ぜひ海獣を書き加えていただければと思っております。新しい技術がどんどん出てきて、今その対応に取り組んでいる最中でもあります。

それから、自治体の分散型のシステムについて、総務省の補助金を受けながら研究会に参加し、2年間検討しました。そのシステムをさらに深掘りをするということで、新年度、来年度以降も続けて行いたいと思います。石狩市の場合は、LNGがメインであり、少なくとも数種類の発電所ができます。そこで発生する余熱をどう地域に供給するかというような問題を含めて、その新しい分野での可能性は非常に大きいのではないかと思っております。また、水素をつくるという意味におきまして、あるいは北海道が冬のスポーツを盛んにするためには、LNGの冷熱を活用するということがやはり非常に大切ではないかと思っております。

それから、サプライチェーンの話が随分あちこちに見えますが、私が一番心配しているのは、北海道の中における偏在性です。特に道央圏における太平洋からの供給は、非常に大きいだけに、そのリスクが逆に高いのではないか。この意味でリスク分散を図らないと、過去に一度経験しております、高速道路が多重衝突によって約3日間止まったとき、札幌市内におけるガソリン等の白物系エネルギーが、残量3日間になりました。そのときに、やはり1ソース、1ルート of 危険性というのを感じておりますので、特に道央圏、特に人

口集中地区、産業集中地区におけるリスク管理というのは、非常に大切ではないかと思っております。

以上です。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

では、小磯先生、どうぞ。

【小磯委員】 強靱な国土づくりの点で、1点申し上げたいと思います。

ここでの基本的な考え方、北海道そのものの災害への対応と、もう一点、やはり国全体の強靱化への貢献というこの部分というのは、新しい計画の基軸になり、国全体への貢献という、北海道の役割と軌を一にする大事な点ではないかなと思います。

ただ、それに即する今の動きとして、ここでも紹介いただきましたけれども、資料5の14ページです。リスク分散による企業立地の動きというのがかなり顕著に、今、札幌都市圏が中心ですけれども出てきています。従来の北海道への企業の立地というのは、労働力の安さ、工業団地があるという要因だったのが、今ではバックアップ機能、首都圏の脆弱性という一極、一点だけの立地では脆弱であるという、その代替地として北海道を志向している。実は先ほど石狩市の田岡市長から、さくらインターネットのお話がありましたけれども、これも共通するところ。この間もアクサ生命という本社の移転をした社長さんとお話をしたのですけれども、北海道に移転してみて非常に良かったと。人材の供給とか危惧していた点も含めて、やはり北海道という土地の、こういうリスク分散の受け皿としての機能に対する高い評価が出てきている。それにあわせて、これは別の大手の生保ですけれども、本社の機能の一部を、北海道で拡充していくという、いろいろな新しい動きが出てきております。これはある意味で全体の整理からいくと、先ほどご説明がありました産業政策の柱の一つに据えてもいいぐらいの、戦略的な視点ではないかなと思います。強靱化の中で今、位置づけておられますけれども、産業政策の中で、例えば北の優位性の活用とか、そこに並ぶぐらいの一つの柱として、検討されてもいいのではないかと感じております。

以上です。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

それでは神田先生、どうぞ。

【神田委員】 エネルギーについて、ちょっと申し上げたいと思います。

エネルギーに関しては、北海道ということで豊かな自然環境が前提であり、再生可能エ

エネルギーが中心に記載されて当然だと思うのですが、その中で再生可能エネルギーのポテンシャルについて紹介されています。ポテンシャルが高いと強調されているということは、全国の他地区と比べて再生可能エネルギーの割合をもっと増やすとか、全国平均よりもその割合が上だとか、またはトップに持っていくのだ、という意気込みか何かがあるか、という話になるのではないかと感じます。高いポテンシャルだけの強調では、だから何ですか、という話になるのではないかと感じます。

それから高いポテンシャルという以上は、先ほど柏木先生がおっしゃいましたように北海道の強みである林業のバイオマスは、当然ポテンシャルとして非常に高いと思いますので、資料の中に加えるべきではないかなと感じました。

以上です。

【大内副会長】 はい、ありがとうございます。

それでは、中嶋先生どうぞ。

【中嶋委員】 ありがとうございます。国土強靱化の中の、食料の問題について発言させていただきます。

資料5の15ページに災害時の食料基地としての北海道の貢献ということが書かれています。私はこの意義、可能性というものは非常に高く評価するといいたいまいしょうか、これは強調しても強調し過ぎるものではないと思っております。ただ、やはり限界もあるということは認識しておく必要があると思います。どういうタイミングで災害が起きるかということによって、必ずしも北海道が、対応できないこともある。そういう意味でのリスク分析をきっちり行い、どういったことが求められるのかということの課題を洗い出す必要があるのではないかと思っております。

そもそも食料の安定供給というのは、地域間の連携を行いナショナルベースで確保していくということだと思います。そういう意味では、他の地域がどういう生産をしているのか、ということも見据えながら北海道の役割を確認し、そしてある意味この問題に関してのイニシアチブを北海道が取っていただければと、期待しております。

以上です。

【大内副会長】 はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【古屋委員】 資料4の環境・エネルギーについてです。先ほど山田先生からも、バイオマス資源の活用がエネルギー利用ということにあまりにも偏っているというような、そ



こに着目し過ぎているというような話があったのですが、本日の資料に水産廃棄物のことが特に触れられてなかったと思うのです。現在、水産廃棄物は、漁業者が費用を負担するような形で、堆肥にして利用していることがとても多いです。これに関して、以前にノルウェーに2カ月間滞在し、水産業のことをいろいろ調べました。そのときに水産廃棄物の利用についても調査したのですが、ノルウェーでは、例として挙げますと、水産廃棄物は家畜とか養殖の餌にする、海に戻すような形で肥料として利用する。それともう一つは、機能性成分を抽出して利用する。それはすなわちEPAとかDHAとか、オメガ3脂肪酸と言うのですが、そういうものに利用している。

ノルウェー政府のポリシーというのは、漁業者が儲かることをしたい。儲からない利用はしたくない、ということで、できるだけ売れる物にしたいという考えで進めておりました。ですので、北海道もそのバイオマスエネルギーを利用することが、農家や漁家や林業の方が儲かるという考え方が必要ですし、ノルウェーのように売れるものとして利用するには、民間企業の参入、大学や研究機関の研究も必要になってきます。このようにエネルギーの利用だけではなく、いろいろな活用の仕方を考えていったら、産業振興にも寄与するのではないのでしょうか。

以上です。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

それでは他の方、はい。

【西山委員】 西山です。この二つのテーマは、あまり私の専門とは関係ないように見えるのですが、一つ非常に気になる点は景観ということです。例えば、この環境の中に景観という言葉が入っていません。私、前回の会議で、観光ということを考えるのであれば、北海道全体のデスティネーションイメージをもっと議論すべきではないかということをお話しました。そのことと景観を考えることとは密接な関係があります。

もう一つ、このエネルギーにも関わる景観ということです。北海道は、これだけの再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有しているということ、それからこれだけ水素エネルギーということに関して北海道にポテンシャルがあり、日本の技術が今、近未来にこうなりつつあるということは、非常に重要なことで、これは本当の意味で、次の日本に不可欠なものになっていくと思うのです。その半面、水素を作るのに風力発電機を回さなきゃいけないとか、メガソーラーを使うという話になったときに、今の北海道の現場を見てみると、無秩序に民間が参入して、補助金を使っていろいろな再生可能エネルギーから電力

を生み出すための装置をかなり乱暴につくっていているというのを、本土以上に感じるのです。

北海道というのは、アメリカ大陸とか中国などと比べれば大して多くないと言いながらも、一団となって人里離れた一定の場所、人の生活に影響を及ぼさない谷などを見つけ、例えば風車を集中させて建てたりすることがまだできる、日本で唯一の場所かもしれません。それにもかかわらず、普通に人々が住んでいる集落付近に、突然巨大な風車が回って、しかも非常に無秩序に建っているというようなシーンを、つい先日も道南で見てびっくりしたのです。

ですから、先ほど佐藤委員もおっしゃいましたけれど、やはりこういういろいろな素晴らしい新技術を用いた方法を採用する際には、きちんとしたルールを設けなければなりません。エネルギー問題に取り組むときに、これがエコで素晴らしい、そのこと自体が錦の御旗みたいになってしまうのは、非常に恐ろしい。北海道というものが本当に国内外の皆さんから憧れられて、観光で訪れる目的地としてだけではなく、住むための憧れの地としても将来認知されていくような、魅力的な場所になっていくためには、景観という問題に対して、この全体の中で全然扱われていないのはおかしいと感じます。そう気がついてびっくりしました。

私は国土交通省の「日本らしく美しい景観づくりに関する懇談会」で、次の日本の10年、景観法を軸としてどうするか、ということに関わっております。そういう意味では、この審議会においても当然なこととして、日本全体で施策を考えるときに、景観というものが占めるバランスに相応なもの、あるいはそれ以上のものが、北海道には求められてもいいのではないかと。詳細なことはここでは言えませんが、景観ということについて、全体の中でどう位置づけていくのかということについて、是非ご検討いただきたいと思いました。

**【大内部会長】** はい、ありがとうございます。

そのほかご発言は。はい、お願いいたします。

**【五十嵐委員】** 後半のこのテーマ、ちょっと私も不勉強で申しわけないのですが、資料4について、12ページの最後のところで「エネルギー・ポートフォリオを、関係する者と連携して」ということで、是非そうしていただきたいと思うのですが、この関係する者が、誰がどういうことをやっていくのか、それをどう決めていくのか、ということも具体的に書き込んだほうがよろしいのかなと。読み手側はイメージとしては伝わるのですけ

れど、誰が何をするのかというのは、伝わりにくいと思いました。それは先ほど、冒頭の佐藤委員のお話とも関連していることかと思えます。

それから22ページの絵も、将来像ということで、ここも見る側として見ると、今、どのようなエネルギー・ポートフォリオになっていて、我々はどんなエネルギーを使っていて、何が課題であって、将来どうするのか。例えば水素にできればどのぐらいの割合を、2%なのか、5%なのか、10%なのか、そういったものを自然エネルギーに換えていくのだ、といった何らかのメッセージをもう少し明確にさせていただくのがいいのかなと思えました。

それから資料5について、14ページは小磯先生が企業立地の話をされていたのですが、本社の機能の移転等については、今のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも結構目玉になっております。今までは工場立地の誘致ということがメインだったのが、本社機能移転ということに切り替わることによって、やはり登場人物が変わっていく、それなりにいろいろな方々を巻き込まなくてはいけないのかなど。民間企業もありますし、国の役割、道の役割、市の役割、そして繰り返しになりますが、民間企業の役割と、それぞれ一致団結して、こういう本社機能の移転についてはご検討いただきたいと思えます。

以上です。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

はい、それではどうぞ。

【長谷山委員】 北海道大学の長谷山です。低炭素社会の形成や、自然共生社会の形成の資料について、非常に緻密に分析されていると思っております。一方で、ビッグデータ解析の立場から考えますと、これらの資料は、現状の継続した観察により作成されており、大量のデータが蓄積されていることにほかなりません。資料5の安全・安心も同じように蓄積されたデータから分析が行われているものです。このデータですが、蓄積されたデータから、一度安全であるとか、低炭素社会が形成されていると判断することで、データの役割は終わってしまっているように思います。このデータを、新しい技術やサービスを生み出すために有効に活用できる仕組み、つまりコンパクト・プラス・ネットワークのICTの機能としてどこかに埋め込んでいただくことをご検討頂きたいと思えます。

ところで、先日、北海道開発局で河川管理の画像データを視察させていただきましたが、人物や家屋が撮像されてはいけないという条件に対する配慮から、データの取得が制限されておりまして、利活用に有効なデータが取得できていないという現状もあるように思い

ます。先にお話し致しました蓄積データの有効活用の仕組みと合わせて、データの取得の障壁をなるべく低減して、利活用できるような取得を推進することもご検討いただきたいと思います。

以上でございます。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

それでは、はい、山田先生。

【山田委員】 先ほど言い忘れたのもう一回。この資料、4番目を見ていますと、地球温暖化という言葉が意図的に省かれているのかなという気がします。現在、治水で世界の40カ国ぐらいの先進国で、地球温暖化に対する直接的な法律を持っていないのは日本だけなのですよね。北海道が地球温暖化で洪水被害が一番厳しくなるのだと、1.2倍も雨が降るのですよ、という現実を突きつけられているにもかかわらず、これに対して何をするのかということあまり書かれていないのですよ。西のほうで1日1,000ミリ降って大した洪水被害は起きないのですけれども、北海道で250ミリ降ってしまったら、石狩平野は水浸しになるのですよね。こうした現状予測がなかなか道民に理解されていないのではないのでしょうか。つまり北海道全体は非常に脆弱であるということです。ちょっとした雨の増大でも決定的な被害を受けるのが北海道なのです、ということがあまり盛り込まれていないような気がします。

もう一つあるのですけれど、それはまた次回に。

【大内部会長】 はい。それでは小野塚局長、お願いいたします。

【小野塚局長】 道庁の小野塚でございます。国土強靱化の関係につきまして、少しだけ申し上げさせていただきますと思います。

道では、国土強靱化基本法に基づく地域計画といたしまして、本年の3月に本日ご出席の小磯先生にご指導いただきながら、北海道の強靱化計画を策定しております。計画の策定に当たり、北海道局、そして北海道開発局の皆様には多大なご協力をいただいております。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

先ほどご説明のございました資料5には、小磯先生からもお話がありましたように、北海道自らの強靱化ということに合わせまして、北海道発展の一つの鍵とも言えると思いますけれども、国全体の強靱化への貢献という、そういった二つの観点から、基本的な考え方が示されておりますけれども、これは私どもの強靱化計画に掲げた基本目標と方向性を同じくするものでございます。

道としては、こうした考え方を是非新しい総合開発計画にしっかりと反映をしていただいて、私ども国と一体となって本道の強靱化を推し進めてまいりたいと思いますので、是非よろしく願いいたします。

以上でございます。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

それでは佐藤部長、お願いいたします。

【佐藤部長】 札幌市でございます。まず資料4の環境・エネルギーについてでございますけれども、いろいろなお話がありましたように北海道は再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に大きいということで、札幌市もその取組を進めているところでございます。ただ一方、北海道内では再生可能エネルギーのポテンシャルに比べて送電容量が小さい、受入れ容量が小さいという課題がありまして、系統負荷を軽減する対策の一つとしまして、自家消費、系統に逆潮しないということを基本としまして太陽光発電の普及に努めているところでございます。札幌市内に約300の小中学校がございますけれども、その約半数に太陽光発電を設置してきておりまして、昼間のピーク電力の緩和や、災害等における停電時の緊急電源として活用しようと考えているところでございます。

それから水素の利活用ということで、新たな技術の研究開発については大きな期待をしているところでございまして、札幌が招致を表明しておりますオリンピック・パラリンピックを見据えた、今後のまちづくりの中で、実証事業などをしていきたいと考えてございます。

それからエネルギーの大消費地であります札幌におきまして、道内の再生可能エネルギーを積極的に活用すること、それからエネルギーの地産地消を通じた道内全体の活性化につなげるという視点も、重要と考えております。これまで札幌市内の小中学校にペレットボイラーを順次整備してきておりまして、広域的に燃料調達を図っているところでございます。

それから資料5の国土強靱化についてでございますが、北海道さんは今年の3月に計画を策定されておきまして、札幌市としましても今年度、計画を策定する予定でございます。札幌市では、既に委員の皆様からいろいろとご意見がございましたけれども、都市機能が集積していること、災害リスクが低いこと、冷涼な気候であることなどのメリットを活かしまして、国家的規模の災害に備えたバックアップ拠点としての国への貢献を目指しまして、特に機能が集積している都心部におきましては、熱電併給など自立分散型エネルギーネッ

トワークの展開などを図りまして、災害時の業務継続体制の整備を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

【大内部会長】 はい、ありがとうございました。

これで一通りのご発言があったかと思えますけれども、宮谷内委員がお帰りになられましたので、若干時間がございませうけれども、追加のご発言がございましたら。はい、それでは。

【佐藤委員】 先ほど西山先生が述べていたことですが、海外、特にヨーロッパなどでは、景観を指導する機能や規制があるのですね。北海道を本当の意味での観光地とするならば、景観をコーディネートするような計画が必要ではないかと思えます。屋根の色や壁の色とかをどのようにするか、というところまで意外と向こうは厳しいのです。そこにはコーディネート機能だとか、指導機関が体系付けられているのです。是非そのことも、これから考えるべきだと思います。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

【西山委員】 今、せっかく佐藤委員からご支持いただいたので、もう少しだけ。要するにこれまでの景観づくりというのは、民間が勝手にやる建設活動にガイドラインを当てはめて、色を規制したり、高さを規制したり、ボリュームを規制したりする程度だったのです。でも、これではいい景観はできないことはもう自明です。これからは、やはり土地利用を戦略的に誘導していくことにより、本当につくりたい景観をつくっていく、守りたい景観を守り、必要な機能を都市の中だけではなく、北海道でいえば北海道全体で機能分散を図り、例えばここは風力発電を、ここでは太陽光発電を集中的に行う場所、というようなことを私はやるべきという意味で、先ほど言ったのです。ガイドライン型から計画型といいますか、景観計画自体が受け身ではなく、積極的で戦略的なプランニングに基づくものが、本当の景観をつくっていくし、本当の景観を守っていくと考えます。私は最近、意図してシーニックバイウェイを走るようにしているのですが、本当に素晴らしい景観がありますし、担当部局では、本当にシーニックバイウェイの景観をより高めるための施策を必死に、ハード面でもやられていますよね。

一方で、このエネルギー施策というのは、国にとっても北海道にとっても非常に重要な施策ですので、ややもするとそういうことが検討されずに、先ほど申し上げたように錦の御旗でやっちゃう恐ろしさがあるのです。それからもう一つは民間参入の扱い方が景観的

に全く配慮されない、あるいは住民の生活環境が配慮されない。その辺、是非とも北海道から、質の高い政策に発展、作り出していきたいと思いました。ありがとうございました。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

それではあと1名、どなたかご発言はございませんでしょうか。では、田村先生、お願いいたします。

【田村委員】 新しい国土形成計画は、2050年のビジョンがあって、今が「日本の運命を決する10年」だ、というので計画をつくっています。これに対して、我々の計画づくりでは、北海道の中の2050年という長期の話が描かれずに、比較的短期間である10年先の話を書き込んでいるような気がするのです。山田先生からあった地球環境の話は、北海道が地球環境問題の解決を先導するのだ、ということで、長期の話を見据えつつ向こう10年の話には書き込むことなのではないでしょうか。

【大内部会長】 はい、ありがとうございます。

それでは、時間でございますので、今までお出しいただきました意見等を踏まえまして、事務局からコメントをお願いいたします。

【桜田参事官】 いろいろご指摘、ご提言いただきまして、ありがとうございます。まず環境というところに対して多くの意見をいただきました。また、ポテンシャルだけでなく、例示だけでなく、意気込みがとか、あるいは具体性に欠けるのではないかとか、メッセージ性が足りないのではないかと、データの利活用がないとネットワークされないとか、様々なご意見をいただきましたので、それらは事務局内でまた勉強しまして、次回は中間整理の素案という形になってまいります。その中でどのようにご意見を反映できるかを考えてまいります。

1点、石田先生からお話がございました生産空間を支える交通のあり方についてであります。前回人口対策をどうするかということで、地域構造という分野でお示ししましたところを、どういう形で計画に位置づけ、あるいはそれを具体的に計画の中で展開していくのかということについては、今、事務局の中で勉強中でございますので、いろいろほかにもご意見がございますので、一度お伺いさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

【大内部会長】 はい。それでは最後でございますので、私のほうから本日の審議の締めくくりといたしまして、一言申し上げたいと思います。

お一人2分という大変短い時間の中でご発言いただきまして、十分ご発言いただけなか

ったと思います。大変申し訳ないと思いますが、後ほど、事務局にご意見をお寄せいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは私から、若干のお話をさせていただきます。

本当に本日、たくさんの貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。やはり北海道全体を見渡しますと、今後10年間、経済の発展というのが、こういった北海道の開発計画の中で、必要な最もベースとなるべきものではないかと思えます。残念ながら北海道のGDPというのは、21兆円弱あったものが、このところずっと18兆円台で推移しているということがございます。これはやはり二次産業の割合が、北海道は本州の平均に比べますと半分しかないといえますか、やはり一次産業から出てきた品物に対して、付加価値が十分付いていないといえますか、本州に比べて付加価値を付ける割合が低いという、そういう状況にございますので、ぜひ一次、二次産業の連携が必要なのではないかと。そしてGDPを上げていくということが必要なのではないかとこのことを思っている次第でございます。

それから、今日のお話にも出ておりました、資料の方にも出ておりますけれども、北海道では電気料金が2回値上げされておまして、大口電力といえますか、主に会社が使っております電気料金は、3割ほど値上げされているというような状態にございまして、民生用ばかりでなく企業経営、そして一次産業の振興にも大変影響が出ているという指摘が、各方面からなされているところであります。ぜひ昨年、閣議決定されましたエネルギー基本計画を踏まえて、低廉で安定したエネルギー供給が重要であると。それを踏まえた上で再生可能エネルギーであるというふうに思っておりますので、当面の課題として、これを十分認識する必要があるのではないかと、私、一委員として思っているところでございます。

そういうことを考えている中で、苫東のお話が出てまいりましたけれども、苫東の中では今、自動車産業ばかりでなく、植物工場等の多様な立地が進んでございます。流通の大変良い環境に立地してございますし、また面積的にも東京の山手線の内側の面積を上回るような、大変広大な敷地がございまして、是非ここを中心とした企業の集積が必要なのではないかと思っているところであります。

そしてさらに、苫小牧地区では天然ガスが出ますので、この天然ガスを使って水素をつくるということも可能でございます。そして太陽光エネルギーの立地も進んでございます。水素につきましても、すぐこれが全国的に広がるということではございませんが、先般、



水素自動車に試乗する機会がございましたけれども、本当に乗り心地が、全く電気自動車と変わらないといえますか、これは当たり前の話だと思いますけれども、やはり水素の明るい未来を感じた次第でございますので、苫東を含めた全道に、この水素の利活用といえますか、こういったことも考えていかななくてはいけないのかなと思っているところであります。

それからさらに海外との物流、北極海航路のお話が出てまいりましたけれども、こういったこともやはり大変大きな問題でございますので、将来を見通した苫東の北海道経済への貢献の道ということが、大変大きな鍵になるのではないかと考えてございます。

それから災害という観点でいきますと、いろいろ議論はございますけれども、やはり建設業は一時期随分縮小いたしました。この建設業がしっかりしていなければ、災害のときに瓦礫の除去にしましても、大雪にしましても、災害からの復旧というのは大変制約条件になるわけでございますので、是非ともこの建設業の重要性ということも、認識しなくてはいけないのかなと思っているところでございます。

あと、来年青函トンネルを利用いたしました新幹線が函館まで上陸いたしますけれども、この青函トンネルは、新幹線と貨物列車と一緒に走るといえますか、同じ線路上を走るといって、新幹線の運用に大変大きな制約条件があるということでございます。是非この辺を、技術的にも今、いろいろな場で検討されていると聞いておりますけれども、新幹線の効果を最大限発揮できるような、そういう解決方法を探っていく必要があるのではないかと考えてございます。

いずれにいたしましても、このグランドデザインをしっかり仕上げたいと思っておりますので、今後どうぞよろしく願いいたします。

それでは最後に、議事（5）その他でありますけれども、今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明をよろしく願いいたします。

**【桜田参事官】** 資料6をご覧いただきたいと思います。前にお配りしている資料を、若干リバイスさせていただいております。第4回、第5回の日程については変更ございませんが、第4回でご審議いただきたい内容につきまして、多くの委員の方から技術のお話が出てまいりましたので、北海道開発事業にかかわる技術研究開発についてという、1項目を設けさせていただいております。それと中間整理の素案というものをご提示申し上げます。第5回は中間整理案についてという内容でございます。

備考のところに書かせていただきましたが、各委員からご意見を踏まえまして、中間整

理の、まず素案というものを作成いたしたいと考えております。あわせていろいろご議論が多かったところにつきましては、補足説明も改めてつけさせていただいた上で、改めてご議論賜る内容も出てまいりますので、その旨よろしくご了承いただきたいと思います。

資料6については、以上でございます。

【大内部会長】 はい、ありがとうございました。

それでは若干、5分ほど時間的な余裕がございますけれども、本日はこれで終了にさせていただきますと思います。先ほども申し上げましたけれども、言い足りなかったこと、追加等ございましたら、事務局のほうへよろしくご連絡をさせていただきたいと思っております。

それでは進行を事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

【田尻総務課長】 ありがとうございます。

今、部会長からお話いただきましたとおり、本日の配付資料に関しまして、本日言い足りないところ多々あると思っておりますが、御意見がございましたらば、事務局あてに5月29日、来週金曜日までに、前回同様にお伝えいただければと思っております。詳細につきましては、また後ほど担当から連絡を差し上げたいと思っております。

その他、連絡事項でございますが、本日の議事録につきましては、後日委員の皆様へ送付させていただきます。内容について御確認いただいた上で、国土交通省のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次回の計画部会でございますが、先ほどの資料にもございましたが、6月30日火曜日の14時から開催いたします。また詳細につきましては、別途御連絡申し上げます。

最後に、本日お配りした資料でございますが、そのまま机の上に置いておいていただければ、私どものほうから後日郵送させていただきます。

以上をもちまして、第3回計画部会を閉会いたします。部会長を始め、各委員の皆様におかれましては、長時間にわたって精力的なご審議を賜り、ありがとうございました。

— 了 —